【表紙】

【提出書類】 有価証券報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条第1項

 【提出先】
 関東財務局長

 【提出日】
 2021年6月29日

【事業年度】 第74期(自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)

【会社名】 日本ケミコン株式会社

【英訳名】 NIPPON CHEMI-CON CORPORATION

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 上 山 典 男 【本店の所在の場所】 東京都品川区大崎五丁目6番4号

【電話番号】 03(5436)7711番

【事務連絡者氏名】取締役石 井 治【最寄りの連絡場所】東京都品川区大崎五丁目6番4号

【電話番号】 03(5436)7711番

【事務連絡者氏名】 取締役 石 井 治

【縦覧に供する場所】 株式会社東京証券取引所

(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

(1) 連結経営指標等

回次		第70期	第71期	第72期	第73期	第74期
決算年月		2017年3月	2018年3月	2019年3月	2020年3月	2021年3月
売上高	(百万円)	116,311	133,362	140,951	114,599	110,788
経常利益又は経常損失()	(百万円)	2,002	4,416	4,833	4,245	2,091
親会社株主に帰属する当期純 利益又は親会社株主に帰属す る当期純損失()	(百万円)	840	16,056	917	5,926	2,038
包括利益	(百万円)	1,200	13,655	999	7,641	6,556
純資産額	(百万円)	63,571	49,410	47,914	39,781	51,904
総資産額	(百万円)	139,768	142,711	138,284	139,615	139,448
1 株当たり純資産額	(円)	3,877.73	3,012.97	2,921.53	2,422.68	2,544.62
1株当たり当期純利益金額 又は当期純損失金額()	(円)	51.57	985.77	56.36	363.96	114.76
潜在株式調整後 1株当たり当期純利益金額	(円)	1	1	1	ı	114.63
自己資本比率	(%)	45.2	34.4	34.4	28.3	37.0
自己資本利益率	(%)	1.3	28.6	1.9	13.6	4.5
株価収益率	(倍)	70.7	-	33.8	-	16.9
営業活動による キャッシュ・フロー	(百万円)	6,443	5,305	13,856	3,925	2,067
投資活動による キャッシュ・フロー	(百万円)	4,334	7,265	8,771	5,447	3,034
財務活動による キャッシュ・フロー	(百万円)	710	1,759	17,128	10,478	3,470
現金及び現金同等物の 期末残高	(百万円)	28,442	24,634	19,005	27,718	23,720
従業員数	(名)	6,772	6,967	6,917	6,658	6,228

- (注)1 売上高には、消費税等は含まれておりません。
 - 2 第70期、第71期、第72期及び第73期の潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。
 - 3 第71期及び第73期の株価収益率については、1株当たり当期純損失金額であるため記載しておりません。
 - 4 当社は、2017年10月1日付で普通株式10株につき1株の割合で株式併合を実施しております。これに伴い、 第70期の期首に当該株式併合が行われたと仮定し、1株当たり純資産額、1株当たり当期純利益金額又は当 期純損失金額を算定しております。
 - 5 「『税効果会計に係る会計基準』の一部改正」(企業会計基準第28号 2018年2月16日)等を第72期の期首から適用しており、第71期に係る主要な経営指標等については、当該会計基準等を遡って適用した後の指標等となっております。

(2)提出会社の経営指標等

回次		第70期	第71期	第72期	第73期	第74期
決算年月		2017年3月	2018年3月	2019年3月	2020年3月	2021年3月
売上高	(百万円)	104,449	118,563	124,897	100,940	101,215
経常利益又は経常損失()	(百万円)	1,225	698	2,852	3,215	979
当期純利益又は当期純損失 ()	(百万円)	3,250	17,845	169	3,889	1,001
資本金	(百万円)	21,526	21,526	21,526	21,526	24,310
発行済株式総数	(株)	163,148,334	16,314,833	16,314,833	16,314,833	20,314,833
純資産額	(百万円)	60,501	42,447	41,244	36,311	43,341
総資産額	(百万円)	131,049	133,112	128,514	126,479	129,012
1 株当たり純資産額	(円)	3,713.93	2,606.35	2,532.90	2,230.13	2,137.05
1 株当たり配当額	(円)	3.00	30.00	30.00	-	-
(うち1株当たり中間配当額)		(-)	(-)	(-)	(-)	(-)
1株当たり当期純利益金額 又は当期純損失金額()	(円)	199.51	1,095.57	10.42	238.87	56.39
潜在株式調整後 1 株当たり当期純利益金額	(円)	-	-	-	-	56.32
自己資本比率	(%)	46.2	31.9	32.1	28.7	33.6
自己資本利益率	(%)	5.5	34.7	0.4	10.0	2.5
株価収益率	(倍)	18.3	-	182.8	-	34.4
配当性向	(%)	15.0	1	287.9	-	-
従業員数	(名)	960	976	992	1,009	979
株主総利回り	(%)	232.9	161.6	126.3	80.9	128.6
(比較指標:配当込みTOPIX)	(%)	(114.7)	(132.9)	(126.2)	(114.2)	(162.3)
最高株価	(円)	394	4,550	4,930	2,442	2,134
			(475)			
最低株価	(円)	117	2,342	1,710	1,054	957
			(303)			

- (注)1 売上高には、消費税等は含まれておりません。
 - 2 第70期、第71期、第72期及び第73期の潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。
 - 3 第71期及び第73期の株価収益率については、1株当たり当期純損失金額であるため記載しておりません。
 - 4 第71期及び第73期の配当性向については、1株当たり当期純損失金額であるため記載しておりません。 また、第74期の配当性向は、配当を実施していないため記載しておりません。
 - 5 当社は、2017年10月1日付で普通株式10株につき1株の割合で株式併合を実施しております。これに伴い、 第70期の期首に当該株式併合が行われたと仮定し、1株当たり純資産額、1株当たり当期純利益金額又は当 期純損失金額を算定しております。
 - 6 当社は、2017年10月1日付で普通株式10株につき1株の割合で株式併合を実施しております。第71期の株価については、株式併合後の最高・最低株価を記載し、()内に株式併合前の最高・最低株価を記載しております。
 - 7 最高株価及び最低株価は東京証券取引所(市場第一部)におけるものであります。
 - 8 「『税効果会計に係る会計基準』の一部改正」(企業会計基準第28号 2018年2月16日)等を第72期の期首から適用しており、第71期に係る主要な経営指標等については、当該会計基準等を遡って適用した後の指標等となっております。

2 【沿革】

- 1931年8月 故佐藤敏雄が、わが国で初めて電解蓄電器の製品化に成功。
 - 合資会社「佐藤電機工業所」を設立し、生産を開始。
- 1947年8月 合資会社「佐藤電機工業所」を改組して日本ケミカルコンデンサー株式会社を設立。
- 1963年5月 日本ケミカルコンデンサ株式会社に商号変更。
- 1966年4月 小形電解コンデンサを生産するため、宮城工場(宮城県大崎市)を建設。(2003年10月ケミコン宮城株式会社として分社化。)
- 1966年 6 月 電解コンデンサ用箔を専門に加工する会社として、株式会社ヒタチ電解箔研究所(茨城県高萩市)を設立。(旧KDK株式会社)
- 1969年3月 小形電解コンデンサを量産するため、岩手工場(岩手県北上市)を建設。(2003年10月ケミコン岩手株式会社として分社化。)
- 1970年6月 海外販売の拠点として、米国に現地法人United Chemi-Con, Inc. (現・連結子会社)を設立。
- 1970年9月 東京証券取引所市場第二部に上場。
- 1972年9月 韓国に合弁会社三瑩電子工業株式会社を設立。
- 1975年2月 シンガポールに現地法人Singapore Chemi-Con(Pte.)Ltd.(現・連結子会社)を設立。
- 1976年 6 月 大形電解コンデンサの生産増強のため、福島ケミコン株式会社(福島県矢吹町)を設立。(旧福島工場、2003年10月ケミコン福島株式会社として分社化。)
- 1977年2月 ヨーロッパ地域への販売拠点として、旧西独に現地法人Europe Chemi-Con(Deutschland)GmbH(現・連結子会社)を設立。
- 1977年9月 東京証券取引所市場第一部に指定される。
- 1979年4月 台湾に現地法人台湾佳美工股份有限公司(現・連結子会社)を設立。
- 1981年7月 日本ケミコン株式会社に商号変更。
- 1988年12月 ケーデーケー株式会社が東京証券取引所市場第二部に上場。(旧KDK株式会社)
- 1992年6月 米国に電解コンデンサ生産拠点として、現地法人United Chemi-Con, Inc.の子会社として現地法人United Chemi-Con Manufacturing, Inc.を設立。
- 1993年1月 インドネシアに電解コンデンサ生産拠点として、現地法人P.T. Indonesia Chemi-Con(現・連結子会社) を設立。
- 1995年4月 電解コンデンサ部門の業容拡大とタンタルコンデンサ等新分野への進出を目的として、山形県長井市のマルコン電子株式会社を買収。
- 1999年10月 材料開発から商品開発に至る経営資源の一体化による効率化を目的として、東京証券取引所市場第二部のKDK株式会社と合併。
- 2001年11月 中国に現地法人貴弥功(無錫)有限公司(現・連結子会社)を設立。
- 2003年10月 国内生産強化のため、岩手工場(岩手県北上市)、宮城工場(宮城県大崎市)、福島工場(福島県矢吹町)、 北上工場(岩手県北上市)を分社化し、ケミコン岩手株式会社、ケミコン宮城株式会社、ケミコン福島株 式会社、ケミコンシーリングラバー株式会社(2013年2月ケミコン岩手株式会社による吸収合併)を設 立。
- 2004年7月 東京都青梅市から東京都品川区に本店移転。
- 2014年10月 岩手地区においての一体経営を図ることによる企業体質の強化を目的として、岩手電気工業株式会社、日栄電子株式会社及び岩手エレクトロニクス株式会社をケミコン岩手株式会社に吸収合併。
- 2016年2月 米国における統括会社として、Chemi-Con Americas Holdings, Inc. (現・連結子会社)を設立。
- 2017年4月 素材からの一貫した生産体制によるコスト競争力強化を図るため、福島電気工業株式会社をケミコン福島株式会社に吸収合併し、また、電気二重層キャパシタにおける生産性向上及び間接部門の効率化による原価低減を図るため、ケミコン米沢株式会社をケミコン山形株式会社(現・連結子会社)に吸収合併。
- 2020年4月 東北地方における経営資源の一体運用のさらなる深化を目的として、ケミコン岩手株式会社とケミコン 福島株式会社の電極箔事業を会社分割し、新設会社ケミコン東日本マテリアル株式会社(現・連結子会 社)に事業承継。ケミコン宮城株式会社に、ケミコン岩手株式会社とケミコン福島株式会社を吸収合併 し、ケミコン東日本株式会社(現・連結子会社)に商号変更。

3【事業の内容】

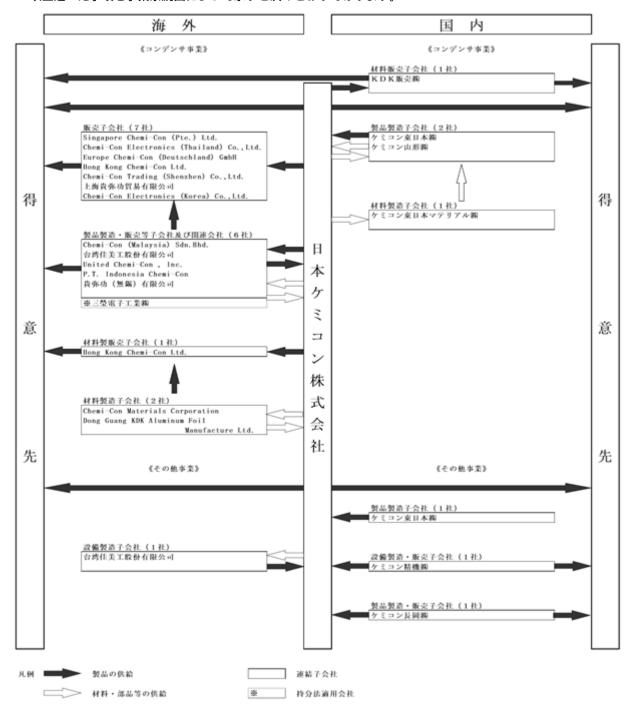
当社の企業集団は当社と子会社21社、関連会社2社で構成され、電子部品等の製造・販売を主たる業務としております。当社の企業集団の事業に係わる位置付けは次のとおりであります。なお、各事業毎の会社数は、複数事業を営んでいる会社をそれぞれ含めて記載しております。

(コンデンサ) 国内において子会社であるケミコン東日本㈱、ケミコン山形㈱が製造しており、当社が仕入・販売をしております。海外では、United Chemi-Con, Inc.、P.T. Indonesia Chemi-Con、貴弥功(無錫)有限公司、他2社及び関連会社1社が製造・販売等をしており、Europe Chemi-Con (Deutschland)GmbH、Hong Kong Chemi-Con Ltd.他5社が販売しております。また、コンデンサ用材料につきましては、当社が製造・販売するほか、国内ではケミコン東日本マテリアル㈱、海外ではChemi-Con Materials Corporation 他1社にて製造しており、国内はKDK販売㈱、海外はHong Kong Chemi-Con Ltd.が販売しております。

(その他) 国内子会社のケミコン長岡㈱他 2 社、海外子会社 1 社が製造しており、当社が仕入・販売しております。

「事業系統図]

以上述べた事項を事業系統図によって示すと次のとおりであります。



4【関係会社の状況】

サ 【例が公正のがん	_				
名称	住所	資本金又は 出資金	主要な事業 の内容	議決権の 所有又は 被所有割合 (%)	関係内容
(連結子会社) ケミコン東日本株式会社 (注)2	宮城県大崎市	百万円 400	コンデンサの製造販売	100.00	当社が製品を仕入れている。 役員の兼任1名。 土地、建物の貸与。 運転資金の貸付。
ケミコン東日本マテリアル 株式会社 (注) 1	福島県喜多方市	百万円 80	アルミ電極箔の製造販売	100.00	アルミ電極箔の加工を委託している。 役員の兼任2名。 運転資金の貸付。
KDK販売株式会社	東京都品川区	百万円	アルミ電極箔の販売	100.00	当社が製品を供給している。 役員の兼任2名。 運転資金の貸付。
Chemi-Con Materials Corporation (注)1,2	Moses Lake, Washington, U.S.A.	US\$ ∓ 60,000	アルミ電極箔の 製造販売	100.00	アルミ電極箔の加工を委託している。 役員の兼任1名。
Chemi-Con Americas Holdings,Inc.(注)2	Rolling Meadows, Illinois U.S.A.	US\$ T 90,000	持株会社	100.00	北米における子会社の管理統括。
Dong Guang KDK Aluminum Foil Manufacture Ltd. (注)1	廣東省 中華人民共和国	HK\$ ∓ 64,800	アルミ電極箔の 製造販売	100.00	アルミ電極箔の加工を委託している。
ケミコン山形株式会社	山形県長井市	百万円 200	コンデンサの 製造販売	100.00	コンデンサの製造を委託している。 役員の兼任1名。 土地、建物の貸与。
Chemi-Con(Malaysia) Sdn.Bhd.	Kuala Langat, Selangor Darul Ehsan,Malaysia	RINGIT 于 60,000	コンデンサの 製造販売	100.00	当社が製品及び原材料を供給している。 運転資金の貸付。
Singapore Chemi-Con (Pte.)Ltd.	Jurong, Singapore	S\$ 干 10,000	コンデンサの 販売	100.00	当社が製品を供給している。 役員の兼任1名。 運転資金の貸付。
Chemi-Con Electronics (Thailand)Co.,Ltd.	Bangkok, Thailand	THB 千 100,000	コンデンサの 販売	100.00	当社が製品を供給している。 役員の兼任1名。

名称	住所	資本金又は 出資金	主要な事業 の内容	議決権の 所有又は 被所有割合 (%)	関係内容
台湾佳美工股份有限公司 (注) 2	台湾省中華民國	NT\$ 百万 600	コンデンサの製造販売	100.00	当社が製品及び原材料を供給してい る。 運転資金の貸付。
United Chemi-Con,Inc. (注)1,2,3	Rolling Meadows, Illinois, U.S.A.	US\$ T 30,000	コンデンサの製造販売	100.00	当社が製品及び原材料を供給している。 役員の兼任1名。
Europe Chemi-Con (Deutschland)GmbH (注)4	Nuremberg, Germany	EURO 千 2,045	コンデンサの 販売	100.00	当社が製品を供給している。 役員の兼任1名。 運転資金の貸付。
Hong Kong Chemi-Con Ltd. (注) 2,5	Quarry Bay, Hong Kong	HK\$ 千 690,000	コンデンサの 販売	100.00	当社が製品を供給している。 役員の兼任1名。
Chemi-Con Trading (Shenzhen)Co.,Ltd. (注)1	深圳市中華人民共和国	US\$ T 500	コンデンサの 販売	100.00 (100.00)	当社が製品を供給している。
P.T.Indonesia Chemi-Con (注)1,2	Cikarang Selatan, Bekasi, Indonesia	US\$ T 36,000	コンデンサの製造販売	90.00 (10.83)	当社が製品及び原材料を供給している。 運転資金の貸付。
上海貴弥功貿易有限公司 (注) 1,6	上海市 中華人民共和国	US\$ ∓ 3,000	コンデンサの 販売	100.00	当社が製品を供給している。
貴弥功 (無錫) 有限公司 (注) 1, 2	江蘇省無錫市 中華人民共和国	US\$ 千 38,000	コンデンサの 製造販売	100.00	当社が原材料を供給している。
ケミコン精機株式会社	東京都青梅市	百万円 20	機械器具及び 部品の製造販売	100.00	当社が製品を仕入れている。 役員の兼任1名。
ケミコン長岡株式会社	新潟県長岡市	百万円 50	電子機器及び部品の製造販売	100.00	当社が製品を仕入れている。 コンデンサの製造を委託している。 役員の兼任1名。 土地、建物の貸与。 運転資金の貸付。
Chemi-Con Electronics (Korea)Co.,Ltd.	ソウル特別市 大韓民国	WON 百万 50	電子機器及び部品 並びに精密機器の 販売	100.00	当社が製品を供給している。 役員の兼任1名。

名称	住所	資本金又は 出資金	主要な事業 の内容	議決権の 所有又は 被所有割合 (%)	関係内容
(持分法適用関連会社)					
三瑩電子工業株式会社	京畿道 城南市 大韓民国	WON 百万 10,000	アルミ電解コンデ ンサの製造販売	33.40	当社が製品を仕入れている。 当社の製品及び材料等を販売してい る。

- (注)1 「議決権の所有又は被所有割合」欄の()は間接所有割合であり、内数であります。
 - 2 特定子会社に該当しております。
 - 3 United Chemi-Con, Inc. については、売上高 (連結会社相互間の内部売上高を除く)の連結売上高に占める割合が10%を超えております。

主要な損益情報等	(1) 売上高	12,666	百万円	
	(2) 経常損失	313	百万円	
	(3) 当期純損失	219	百万円	
	(4) 純資産額	2,533	百万円	
	(5) 総資産額	6,947	百万円	

4 Europe Chemi-Con(Deutschland)GmbHについては、売上高(連結会社相互間の内部売上高を除く)の連結売上高に占める割合が10%を超えております。

主要な損益情報等	(1) 売上高	12,982	百万円	
	(2) 経常利益	55	百万円	
	(3) 当期純利益	29	百万円	
	(4) 純資産額	641	百万円	
	(5) 総資産額	8,676	百万円	

5 Hong Kong Chemi-Con Ltd.については、売上高 (連結会社相互間の内部売上高を除く)の連結売上高に占める割合が10%を超えております。

主要な損益情報等	(1) 売上高	24,416	百万円
	(2) 経常利益	225	百万円
	(3) 当期純利益	242	百万円
	(4)純資産額	9,219	百万円
	(5) 総資産額	21,025	百万円

6 上海貴弥功貿易有限公司については、売上高(連結会社相互間の内部売上高を除く)の連結売上高に占める割合が10%を超えております。

主要な損益情報等	(1) 売上高	12,988	百万円
	(2)経常利益	619	百万円
	(3) 当期純利益	464	百万円
	(4) 純資産額	2,025	百万円
	(5) 総資産額	6,056	百万円

5【従業員の状況】

(1) 連結会社の状況

2021年 3 月31日現在

セグメントの名称	従業員数(名)
コンデンサ	6,096
その他	132
合計	6,228

(注)従業員数は、就業人員であります。臨時雇用者は含みません。

(2)提出会社の状況

2021年3月31日現在

従業員数(名)	平均年齢(歳)	平均勤続年数(年)	平均年間給与(千円)
979	40.2	16.9	5,768

セグメントの名称	従業員数(名)
コンデンサ	965
その他	14
合計	979

- (注)1 従業員数は、就業人員であります。
 - 2 平均年間給与は、賞与及び基準外賃金を含んでおります。
 - 3 従業員数、平均年齢、平均勤続年数及び平均年間給与には、臨時雇用者は含みません。

(3) 労働組合の状況

当社グループの労働組合は、各社が労働組合を組織し、ケミコン労働組合連合会を形成しております。2021年 3 月31日現在の連合会組合員総数は1,825名であります。

なお、労使関係は安定しております。

第2【事業の状況】

1【経営方針、経営環境及び対処すべき課題等】

文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において当社グループが判断したものであります。

(1)会社の経営の基本方針

当社は「環境と人にやさしい技術への貢献」を企業理念に掲げ、研究開発から生産活動などの企業活動の全域にわたり地球環境の保全に取り組んでおります。

当社はこの企業理念のもと、各電子部品の開発・供給を通じてエレクトロニクス産業の発展に寄与することが、企業価値ひいては株主共同の利益の向上につながると考え、基本方針として推進してまいります。

(2)目標とする経営指標

当社グループにおきましては、企業価値の向上を図るため資産効率の改善に継続的に取り組んでおり、総資産利益率(ROA)及び自己資本利益率(ROE)を重要な指標として位置づけております。

(3)環境変化への柔軟な対応で中長期的な成長を支える経営戦略

当社グループが属する電子機器業界は、技術の進歩、参加企業のグローバルな事業展開等において、最も変化の早い業界の一つであります。

このような経営環境の中で、持続可能な企業として存続し、成長するためには、他に先んじたスピード感のあるグループ経営を行うことが最も重要であると認識しております。

スピード感のある経営とは、先を見据えた経営、常に他社の先を行く経営であり、当社グループにおきましては 3ヵ年の中期経営計画を策定し、経営にあたっております。

2020年4月より、「あらゆる経営環境の変化に柔軟に対応できる企業体質への転換」を中期目標とする「第9次中期経営計画」をスタートいたしました。

グローバル化とデジタル変革が急速な勢いで進展している現在、企業として絶えざる変化に対応するための経営改革を確実に実行していくことが喫緊の課題となっております。

当社グループでは、取り巻く経営環境の変化やメガトレンドを当社の優位性として取り込むためには、いかなる経営変革が必要なのかを常に念頭に置き、長期目標である「持続的成長と中長期的な企業価値向上」を実現するために、第9次中期経営計画を策定いたしました。

「全社・全部門での生産性改革による利益創出」を基本戦略として、成長性と収益性の改善を進め、「第9次中期経営計画」を達成してまいります。

重点施策

- 1. 全社を挙げての安全・品質・法令の遵守とお客様第一主義の徹底
- 2. 挑戦意欲、情報感度の高い人財の育成と新たな企業文化の創造
- 3. 商品企画力強化による新商品投入と成長戦略の明確化
- 4 . 品質最優先による顧客満足度の向上
- 5. 生産基地の再編と生産性改革による高コスト構造からの脱却
- 6. スピード経営を具現化するデジタル情報化の推進(DX推進)

(4)優先的に対処すべき事業上及び財務上の課題

今後の見通しにつきましては、新型コロナウイルス感染症の影響が徐々に和らいでいくことで世界経済は回復基調で推移するものと見込まれます。一方で経済活動の停滞に伴う個人消費の落ち込みや、世界的な半導体の供給不足、米中貿易摩擦の再燃等の懸念材料を背景に、当社グループを取り巻く経営環境は依然として予断を許さない状況が続くものと予想されます。

このような経営環境のもと、当社グループは第9次中期経営計画の目標達成に向け、利益創出のための重点施策を着実に実行いたします。2021年度は引き続き商品企画改革と構造改革による成長戦略の明確化と収益体質の改善に取り組んでまいります。

商品企画改革におきましては、商品企画力を強化し、伸長が期待される市場への新製品の投入を加速し成果を上げてまいります。最重要戦略市場と位置付ける車載市場、ICT市場、産業機器市場に向けて導電性高分子タイプ、ハイブリッドタイプの生産能力増強と積極的な拡販活動を実施すると共に、企画立案から供給開始までの業務効率化を図り、新製品を早期に市場に供給する体制の整備を進めてまいります。また、既存の製品から高付加価値・高収益の新製品への置き換えを進め、売上高に占める新商品の比率を高めることで収益性の改善に取り組んでまいります。加えて、地域別の販売戦略を強化し、販売地域や市場の偏りを緩和することにより地理的リスクへの対応力を高めてまいります。

構造改革におきましては、2020年度の一時的な効果ではなく、本質的な構造改革による成果を上げてまいります。製造工程においては、生産拠点のスマートファクトリー化をはじめとする固定費の圧縮と生産性向上により高

コスト体質からの脱却を着実に進めてまいります。2021年度は品質管理工程の一部を無人化し、人の判断・作業を可能な限り自動化することにより生産効率の向上と品質不良の発生防止を徹底いたします。また、サプライチェーンマネジメント改革にも注力いたします。箔の生産から販売拠点の倉庫までの製造と物流に要するリードタイムを短縮し、在庫を削減することにより資産効率の向上を図ってまいります。加えて、スタッフの業務を可視化し、非効率業務の削減と付加価値業務への集中を進めることでスタッフ部門の生産性を改善いたします。

2【事業等のリスク】

当社では、リスクマネジメントを経営が関与する最上位の規格に位置づけております。当社は「リスクマネジメント基本方針」に基づきリスクマネジメント委員会を設立し、グループのリスクを横断的・総括的に管理しております。現に存在するリスクや将来考慮すべき各種リスクを「戦略リスク」「財務リスク」「ハザードリスク」「オペレーショナルリスク」に分類し、年2回リスクマネジメント委員会でとりまとめ経営委員会に報告しております。

このようにして特定・報告されたリスクのうち、連結会社の経営成績、株価、キャッシュ・フロー及び財政状態等に影響を及ぼす可能性のある主要なリスクには以下のようなものがあります。なお、文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において当社グループが判断したものであります。

(1)経済状況について

当社グループは、コンデンサ及びその他の電子部品の製造・販売を主たる事業としており、事業活動を日本、米州、欧州、アジア等グローバルに展開しております。そのため、当社グループの製品が販売されている国、地域の経済状況の変動は、当社グループの業績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

(2) 為替レートの変動

当社グループの製品は日本国内のほか米州、欧州、アジア等の地域に販売されており、連結売上高に占める海外売上高の割合は、2020年3月期76.0%、2021年3月期80.0%となっております。このため為替予約等によりリスクヘッジを行っておりますが、全てをカバーできる保証はなく、当社グループの業績及び財政状態は為替変動の影響を受ける可能性があります。

また、連結財務諸表を作成するにあたって在外子会社の財務諸表を円換算しておりますが、換算時の為替レートにより、現地通貨における価値に変動がなくても、円換算後の価値が影響を受け、業績及び財政状態が変動する可能性があります。

(3) 価格競争

当社グループの主力製品であるアルミ電解コンデンサにおいて、国内外の競合他社との間に生じる価格競争が当社グループの業績及び財政状態に影響を及ぼすリスクがあります。当社グループは、多様な国と市場において事業活動を行っておりますので、そのような国・市場ごとの個別の要因に応じて価格競争リスクに対応する必要があります。国・地域ごとの生産販売コストの変動、材料費の高騰、生産技術のイノベーションなどは係るリスクの要因となります。海外売上比率が高い当社グループは常に国際的な競争に晒されており、価格競争の激化は収益の押し下げのみならず世界シェアの低下を引き起こす可能性があります。当社グループと致しましては、材料開発から製品販売まで一貫した生産体制という強みを活かし、生産システムの効率化等によるコストダウンを推進する一方、高付加価値で高収益な製品の開発や重点市場への拡販により競争力強化を図っております。上記の事業戦略を踏まえ当社グループはリスク対応を実施していますが、価格競争の激化は当社グループの業績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

(4) 原材料等の価格変動と調達について

当社グループはアルミ箔や重油をはじめとした原材料等の仕入価格上昇によるコストアップの影響や原材料等の調達困難による製品出荷の停滞等は当社グループの業績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

当社グループでは、海外製造会社における現地調達の推進や生産性向上等によるコストダウンの継続や複数社からの購買、サプライヤーの定期的な与信管理を行うなど、リスク回避対策に取り組んでおりますが、急激な原材料等の価格高騰と災害等による広範な原材料不足は、当社グループの業績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

(5) 製品の欠陥

当社グループは、世界各拠点で、世界的に認められている品質管理基準(UL規格、AEC-Q200など)に従って製造を行っております。

しかし、将来にわたり全ての製品において欠陥が発生しないという保証はありません。また、生産物賠償責任保険に加入しておりますが、この保険が賠償額を十分にカバーできるという保証はありません。

また、当社は全生産拠点にてISO9001,IATF16949の認証を取得し品質管理の強化を図っておりますが、大規模な製品の欠陥の発生は当社グループの業績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

(6) 法令その他の公的規制等に関するリスク

当社グループが、事業を展開する国内外での進出先における法令その他の公的規制等及びその重要な変更、特に、当該規制等を遵守するための費用負担や当該規制等に違反したと判断された場合における刑事処分、課徴金等の行政処分または損害賠償請求は、当社グループの業績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

また、当社グループの事業は環境法令の適用を受けており、法令等の制定または重要な変更によっては環境責任のリスクを抱える可能性があります。

当社グループは、アルミ電解コンデンサ等の取引に関して、各国競争法当局からの制裁金に関する決定等を受け、その一部については裁判所における対応等を行っております。また、本件に関しましては、上記のほか、米国及びカナダにおいて、当社及び当社子会社に対する民事訴訟が提起されております。なお、このうち米国での直接購入者型原告団による損害賠償等を求める集団民事訴訟が、原告団の当社グループ製品の取引量等の観点から、現在係属中の民事訴訟の中で当社グループの業績及び財政状態等に最も重大な影響を及ぼす可能性のある訴訟になります。同訴訟手続の正式事実審理(トライアル)は、本年11月に再度新たに行われる予定です。従って、判決はその後に言い渡されることが想定されますが、それより前に判決が言い渡される可能性及び和解により終了する可能性も否定できません。

これらの法的手続きにおいて当社に不利な判断がなされた場合または和解により和解金額を支払う義務を負った場合、当社グループの業績及び財政状態等に影響を及ぼす可能性があります。

(7) 自然災害や突発的事象発生のリスク

地震等の自然災害や突発的事象に起因する、設備の破損、電力・水道の供給困難等による生産の停止は、当社グループの業績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。また、新型コロナウイルス感染症の拡大・長期化は市場の減退を引き起こす可能性があるだけでなく、各国政府の方針により休業を求められるなど事業継続に影響を及ぼす可能性があります。当社は従業員やステークホルダーの皆様の安全・健康を第一に考え、情報収集や行政との連携に努めながら、在宅勤務や時差勤務等各種感染予防対策の実施に加えてリモートワークツール等の活用により、業務遂行の継続に努めてまいります。

3【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

当連結会計年度における当社グループ(当社、連結子会社及び持分法適用会社)の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フロー(以下、「経営成績等」という。)の状況の概要並びに経営者の視点による当社グループの経営成績等の状況に関する認識及び分析・検討内容は次のとおりであります。

なお、文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において判断したものであります。

(1)経営成績

当期における世界経済は、新型コロナウイルス感染症の拡大により深刻な景気後退に陥りました。このような中、米国では感染症対策の緩和により経済活動の再開が進むにつれて、個人消費や設備投資が改善に向けた動きを示すなど景気は徐々に持ち直してまいりました。また、日本・欧州では感染症の再拡大に伴う経済活動の制限の影響により景気は総じて緩やかな回復基調で推移いたしました。一方、感染症の影響からいち早く脱した中国では政府の景気刺激策の効果により設備投資が増加するなど景気は急速に回復いたしました。

当社グループを取り巻く市場環境につきましては、ICT関連市場ではリモートワークの普及、巣ごもり需要等によりノートPCや家庭用ゲーム機関連の需要が好調に推移したほか、5G通信基地局関連も総じて堅調に推移いたしました。一方、自動車関連市場、産業機器関連市場におきましては新型コロナウイルス感染症の影響により大幅に需要が減少したものの、期後半は世界経済の持ち直しを受けて回復基調で推移いたしました。

このような経営環境のもと当社グループにおきましては、2020年4月よりスタートした第9次中期経営計画のもと商品企画改革と構造改革の二つの改革を断行してまいりました。

商品企画改革の本格的な効果の出現は2021年度以降となりますが、製品開発におきましては、高付加価値で高収益な製品の開発と拡販に注力いたしました。 D C - D C コンバータやインバータ等の回路ユニットの小型化・長寿命化に貢献する導電性高分子ハイブリッドアルミ電解コンデンサ「H X F シリーズ」を新たに開発し、ハイブリッドタイプのラインアップを拡充しております。また、電気自動車やプラグインハイブリッド車に搭載するオンボードチャージャー(車載充電器)向けに従来品に比べて高容量・高信頼性のリード形アルミ電解コンデンサ「K X Q シリーズ」を開発いたしました。

構造改革では、早期退職優遇制度による人員の適正化や国内の生産拠点の再編による業務の効率化に着手いたしました。また、アルミ電解コンデンサ用電極箔の自社生産と外部調達のバランスを適正化し既存設備の生産能力を最大限に活かす体制を構築すると共に、新規設備投資を抑制することによる資金効率の向上を図ってまいりました。

なお、2020年9月には財務体質の改善と今後の高収益製品への投資を目的に新株予約権の発行による資金調達を 実施いたしました。

これらの結果、当期の連結業績につきましては、売上高は1,107億88百万円(前期比3.3%減)となり、営業利益は29億71百万円(前期営業損失28億91百万円)、経常利益は20億91百万円(前期経常損失42億45百万円)となりました。また、親会社株主に帰属する当期純利益は20億38百万円(前期親会社株主に帰属する当期純損失59億26百万円)となりました。

セグメントごとの経営成績は、次のとおりであります。

(コンデンサ)

データセンター用サーバーを始めとする通信関連市場の需要の増加などありましたが、企業収益の減少に伴う設備投資の抑制等から産業機器関連市場の需要が低調に推移したことなどから、売上高は1,061億22百万円(前期比2.7%減)、セグメント利益は構造改革の推進による生産性の向上や諸経費の圧縮等のコストダウンを徹底したことにより25億25百万円(前期セグメント損失35億19百万円)となりました。

メカ部品の減少などにより、売上高は46億66百万円(前期比16.2%減)、セグメント利益は4億45百万円(前期 比29.1%減)となりました。

生産、受注及び販売の実績は、次のとおりであります。

生産実績

(その他)

当連結会計年度における生産実績をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

セグメントの名称	生産高(百万円)	前年同期比(%)
コンデンサ	104,563	2.0
その他	2,629	21.5
合計	107,192	2.6

- (注)1 金額は販売価格によっております。
 - 2 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

受注実績

当連結会計年度における受注状況をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

セグメントの名称	受注高 (百万円)	前年同期比(%)	受注残高(百万円)	前年同期比(%)
コンデンサ	133,164	18.6	57,612	88.5
その他	4,725	11.3	980	6.4
合計	137,890	17.3	58,593	86.1

(注)上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

販売実績

当連結会計年度における販売実績をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

セグメントの名称	販売高(百万円)	前年同期比(%)
コンデンサ	106,122	2.7
その他	4,666	16.2
合計	110,788	3.3

- (注) 1 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。
 - 2 総販売実績に対して10%以上に該当する得意先はありません。

(2) 財政状態

当連結会計年度末における総資産は、前連結会計年度末(以下前期末)比1億66百万円減少し、1,394億48百万円とないました。

流動資産は、受取手形及び売掛金の増加を主な要因として、前期末比11億42百万円増加し、815億23百万円となりました。

固定資産は、有形固定資産が前期末比20億65百万円減少したことを主な要因として、579億25百万円となりました。

当連結会計年度末の負債の合計は、前期末比122億89百万円減少し、875億43百万円となりました。

流動負債は前期末比15億30百万円増加し542億78百万円、固定負債は前期末比138億19百万円減少し、332億65百万円となりました。

有利子負債(短期借入金、長期借入金及びリース債務の合計額)は前期末比87億9百万円減少し、578億21百万円となりました。

当連結会計年度末の純資産の合計は、新株予約権の行使に伴う新株の発行による資本金及び資本剰余金の増加などにより、前期末比121億23百万円増加し、519億4百万円となりました。

これらの結果、自己資本比率は前期末28.3%から37.0%となり、1株当たり純資産額は2,422円68銭から2,544円62銭となりました。

(3) キャッシュ・フロー

当連結会計年度末における現金及び現金同等物は、前連結会計年度末に比べ39億98百万円減少し、237億20百万円となりました。

(営業活動によるキャッシュ・フロー)

営業活動によるキャッシュ・フローは、20億67百万円の収入(前連結会計年度は39億25百万円の収入)となりました。

主な収入は減価償却費60億49百万円であり、主な支出は売上債権の増加29億33百万円であります。

(投資活動によるキャッシュ・フロー)

投資活動によるキャッシュ・フローは、30億34百万円の支出(前連結会計年度は54億47百万円の支出)となりました。

主な支出は有形固定資産の取得による支出32億13百万円であります。

(財務活動によるキャッシュ・フロー)

財務活動によるキャッシュ・フローは、34億70百万円の支出(前連結会計年度は104億78百万円の収入)となりました。

主な収支は新株予約権の行使による株式の発行による収入55億49百万円、借入金による支出80億80百万円であります。

当社グループの資本の財源及び資金の流動性については、短期運転資金は自己資金及び金融機関からの短期借入を基本としており、設備投資や長期運転資金の調達につきましては、金融機関からの長期借入を基本としております。なお、当連結会計年度末における借入金及びリース債務を含む有利子負債の残高は578億21百万円となっております。

(4) 重要な会計上の見積り及び当該見積りに用いた仮定

当社グループの連結財務諸表は、我が国において一般に公正妥当と認められている会計基準に基づき作成されております。この連結財務諸表の作成にあたっては、期末時点の状況をもとに、各種の見積りと仮定を用いております。実際の結果につきましては、見積り特有の不確実性があるため、これらの見積りと異なる場合があります。連結財務諸表の作成にあたって用いた会計上の見積りと仮定のうち、重要なものは以下のとおりであります。

なお、新型コロナウイルス感染症拡大の影響については、「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等 注記事項 (追加情報)」をご参照下さい。

(繰延税金資産)

当社グループは、繰延税金資産について、将来の課税所得見積額と実行可能なタックス・プランニングを考慮し、繰延税金資産を計上しております。繰延税金資産の回収可能性は将来の課税所得の見積りに依存するため、その見積額の前提とした条件や仮定に変更が生じ減少した場合は、繰延税金資産を取崩し、税金費用が計上される可能性があります。

4 【経営上の重要な契約等】

該当事項はありません。

5【研究開発活動】

当連結会計年度における当社グループの研究開発活動は、材料から製品までの一貫した開発体制を活かした高付加価値製品の開発や、より高い品質レベルの追求、環境負荷の更なる低減、新規事業の創出に向けた基礎研究などに重点をおいて取り組んでまいりました。

当連結会計年度の研究開発費の総額は3,710百万円であり、主な研究開発活動は次のとおりであります。

(コンデンサ)

低炭素社会の実現を念頭に、今後の伸長が期待される市場をターゲットとして、用途に最適化した新製品の開発を 推進いたしました。

CO2排出量の削減を背景に電動化が進む自動車市場に向けては、チップ形導電性高分子ハイブリッドアルミ電解コンデンサ(ハイブリッドコンデンサ)の新製品「HXFシリーズ」を開発いたしました。従来品に対して大幅な高許容リプル電流化を実現したことで従来品からの置き換えによる部品点数の削減が可能になりました。電装機器の小型化、軽量化に貢献する製品として提案してまいります。また、電気自動車及びプラグインハイブリッド車のオンボードチャージャー(車載充電器)に向けては、従来品から最大60%の高容量化を実現したリード形アルミ電解コンデンサ「KXQシリーズ」を開発いたしました。更に、電装機器の小形化に貢献する金属キャップ形積層セラミックコンデンサにおいては、耐熱性を150 に高めた「KVJシリーズ」を開発いたしました。

一方、ICT(情報通信技術)市場に向けては、第5世代移動通信システム(5G)の普及に伴い設置が進む通信基地局や、テレワークや巣ごもり需要の影響などから通信量が増大するデータセンター向け製品の開発に注力いたしました。新製品として、次世代データセンターの48Vシステム向けサーバー用途を見据えて、ハイブリッドコンデンサを2シリーズ開発し上市いたしました。

ファクトリーオートメーションを支える工作機械や各種製造装置、産業用ロボットなど産機市場に向けては、エネルギー効率を改善するインバータ電源を中心に、機器の高機能化を実現する新製品開発を推進いたしました。具体的には基板自立形アルミ電解コンデンサの既存製品「KHEシリーズ」に、小形高容量品を新たに開発し追加ラインアップいたしました。

このほか、自動車のエネルギー回生システムや非常用バックアップ電源に使われる電気二重層キャパシタの新製品 開発に引き続き取り組みました。

また、当社では電子部品用材料開発に注力しており、基礎研究センターを中心に製品の性能向上や新たな蓄電デバイスの開発を実現する材料開発に継続して取り組みました。コンデンサ用材料の研究開発におきましては、アルミニウム電極箔、封口ゴム、電解質など、主要材料の更なる高性能化を進めました。特に、コア技術のアルミニウム電極箔の開発では、高耐電圧化、高容量化、品質の安定化、生産性向上のための技術開発等を積極的に推進いたしました。また、次世代蓄電デバイスの実現に向けた二次電池用材料の開発にも取り組みました。

当連結会計年度における研究開発費の金額は3,485百万円であります。

(その他)

ドライブレコーダーや産業機器等に使われるCMOSカメラモジュールでは、小型、高感度、高画質製品の品揃えを充実させると共に、ワイドダイナミックレンジ製品や防水製品など高機能モジュールの開発を推進いたしました。 特に、ADAS用途で需要が拡大している車載機器向け製品開発を強化しております。

また、スイッチング電源やインバータ電源など各種電源機器に使われるインダクタ(コイル)の小形軽量化、高インピーダンス化、独自技術による表面実装化などに取り組みました。

当連結会計年度における研究開発費の金額は225百万円であります。

第3【設備の状況】

1【設備投資等の概要】

当連結会計年度の設備投資総額は3,477百万円であります。

セグメント別の設備投資については、次のとおりであります。

コンデンサにおいては、アルミ電解コンデンサ用電極箔の生産設備及びアルミ電解コンデンサの生産設備の増強などにより2,581百万円、その他においては、895百万円の投資を実施いたしました。

なお、上記投資金額には、有形固定資産に加え無形固定資産の金額を含めて記載しております。

2【主要な設備の状況】

(1)提出会社

2021年3月31日現在

事業所名	セグメントの	設備の内容		帳簿価額(百万円)						
(所在地)			建物及び 構築物	機械装置 及び運搬具	土地 (面積㎡)	リース資産	その他	合計	数 (名)	
高萩工場 (茨城県 高萩市)	コンデンサ	コンデンサ用電極箔生産設備	1,428	2,041	682 (39,192) [(13,808)]	296	95	4,543	223	
新潟工場 (新潟県 聖籠町)	コンデンサ	コンデンサ用電極箔生産設備	1,418	866	788 (55,291)	5	58	3,137	110	
福島事業所 (福島県 矢吹町)	コンデンサ	研究開発設備	124	329	437 (57,818) 《(47,365)》	11	107	1,009	143	
その他	コンデンサ その他	統括事業設備	3,967	1,547	4,397 (300,479) 《(227,550)》	267	317	10,498	503	

- (注)1 帳簿価額のうち「その他」は、工具、器具及び備品等であり、建設仮勘定は含んでおりません。
 - 2 上記中の[]内は、連結会社以外からの賃借中のもので、外数であります。
 - 3 上記中の《 》内は、連結会社への貸与中のもので、内数であります。
 - 4 事業所その他の建物の主なものは、独身寮用の建物(神奈川県川崎市)で金額674百万円であります。
 - 5 連結会社以外からの主要な賃借設備の内容は、下記のとおりであります。

事業所名 (所在地)	セグメントの名称	設備の内容	年間リース料(百万円)	リース契約残高 (百万円)
高萩工場 (茨城県高萩市)	コンデンサ	発電・受変電設備	47	187
高萩工場 (茨城県高萩市)	コンデンサ	LNGサテライト	15	207
本社 (東京都品川区)	コンデンサ、その他	ネットワーク・サーバー 機器	57	173

(2) 国内子会社

2021年3月31日現在

1. F		セグメントの	V-0		帳簿価額(百万円)				
会社名	所在地	名称	設備の内容	建物及び 構築物	機械装置 及び運搬具	土地 (面積㎡)	その他	合計	員数 (名)
ケミコン東日本 株式会社	宮城県 大崎市他	コンデンサ	コンデンサ 生産設備	41	2,852	24 {(157,952)}	94	3,013	754
ケミコン東日本 マテリアル 株式会社	福島県喜多方市他	コンデンサ	コンデンサ用電極箔生産設備	1,010	825	893 {(91,309)}	190	2,919	110
ケミコン山形 株式会社	山形県 長井市他	コンデンサ	コンデンサ 生産設備		266	{(75,137)}	11	278	290

- (注) 1 帳簿価額のうち「その他」は、工具、器具及び備品等であり、建設仮勘定は含んでおりません。
 - 2 上記中の { } 内は、提出会社からの賃借中のもので、外数であります。

(3) 在外子会社

2021年 3 月31日現在

		セグメント			帳簿個	面額(百万円)	万円)		
会社名	所在地	ピグスント の名称	設備の内容	建物及び 構築物	機械装置 及び運搬具	土地 (面積㎡)	その他	合計	員数 (名)
Chemi-Con Materials Corporation	Moses Lake, Washington, U.S.A.	コンデンサ	コンデンサ用電極箔生産設備	234	1,150	[(7,551)]	356	1,741	83
Chemi-Con (Malaysia) Sdn.Bhd.	Kuala Langat, Selangor Darul Ehsan,Malaysia	コンデンサ	コンデンサ 生産設備	868	593	(36,030)	32	1,494	621
台湾佳美工 股份有限公司	台湾省中華民國	コンデンサ	コンデンサ	154	967	204 (9,786)	195	1,522	384
United Chemi- Con, Inc.	Rolling Meadows, Illinois, U.S.A.	コンデンサ	コンデンサ生産設備	201	367	8 (179,328)	13	591	197
P.T.Indonesia Chemi-Con	Cikarang Selatan, Bekasi, Indonesia	コンデンサ	コンデンサ 生産設備	724	1,239	[(52,555)]	41	2,006	1,670
貴弥功(無錫) 有限公司	江蘇省無錫市 中華人民共和国	コンデンサ	コンデンサ	283	1,063	[(56,546)]	154	1,502	703

- (注)1 帳簿価額のうち「その他」は、工具、器具及び備品等であり、建設仮勘定は含んでおりません。
 - 2 上記中の[]内は、連結会社以外からの賃借中のもので、外数であります。

3【設備の新設、除却等の計画】

(1) 重要な設備の新設等

会社名	所在地	セグメントの	が供の中容	投資予	投資予定金額		着手及び完	了予定年月	完了後の
(事業所名)	別红地	所任地 名称 ———————————————————————————————————	設備の内容	総額 (百万円)	既支払額 (百万円)	方法	着手	完了	増加能力
ケミコン東日本 株式会社	宮城県 大崎市	コンデンサ	コンデンサ 生産設備	286	3	増資資金	2020年12月	2021年7月	6 %増加

(2) 重要な設備の除却等 特記すべき事項はありません。

第4【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	39,613,200
計	39,613,200

【発行済株式】

種類	事業年度末現在発行数(株) (2021年3月31日)	提出日現在発行数(株) (2021年 6 月29日)	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品 取引業協会名	内容
普通株式	20,314,833	20,314,833	東京証券取引所 (市場第一部)	単元株式数は100株 であります。
計	20,314,833	20,314,833	-	-

(2)【新株予約権等の状況】

【ストックオプション制度の内容】 該当事項はありません。

【ライツプランの内容】 該当事項はありません。

【その他の新株予約権等の状況】 該当事項はありません。

(3)【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

	第4四半期会計期間 (2021年1月1日から 2021年3月31日まで)	第74期 (2020年4月1日から 2021年3月31日まで)
当該期間に権利行使された当該行使価額修正条項付新株予 約権付社債券等の数(個)	-	40,000
当該期間の権利行使に係る交付株式数(株)	-	4,000,000
当該期間の権利行使に係る平均行使価額等(円)	-	1,323.9
当該期間の権利行使に係る資金調達額(百万円)	-	5,549
当該期間の末日における権利行使された当該行使価額修正 条項付新株予約権付社債券等の数の累計(個)	-	40,000
当該期間の末日における当該行使価額修正条項付新株予約 権付社債券等に係る累計の交付株式数(株)	-	4,000,000
当該期間の末日における当該行使価額修正条項付新株予約 権付社債券等に係る累計の平均行使価額等(円)	-	1,323.9
当該期間の末日における当該行使価額修正条項付新株予約 権付社債券等に係る累計の資金調達額(百万円)	-	5,549

(4)【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金 増減額 (百万円)	資本準備金 残高 (百万円)
2017年10月1日 (注)1	146,833,501	16,314,833	-	21,526	-	25,774
2018年6月28日 (注)2	-	16,314,833	-	21,526	15,774	10,000
2020年4月1日~2021年3月31日(注)3	4,000,000	20,314,833	2,784	24,310	2,784	12,784

- (注) 1 2017年6月29日開催の第70期定時株主総会決議により、2017年10月1日付で普通株式10株につき1株の割合で株式併合を行っております。
 - 2 会社法第448条第1項の規定に基づき、資本準備金を減少し、その他資本剰余金へ振替えたものであります。
 - 3 新株予約権の行使による増加であります。

(5)【所有者別状況】

2021年3月31日現在

	株式の状況(1単元の株式数100株)						単元未満		
区分	政府及び 地方公共 金融機関		金融商品	その他の	その他の 外国法人等		個人	÷L	株式の状況
	地方公共 団体	並慨饿涕	取引業者	法人	個人以外	個人	その他	計	(株)
株主数 (人)	1	35	37	111	114	1	9,812	10,111	-
所有株式数 (単元)	18	74,886	9,607	12,417	52,420	2	52,871	202,222	92,733
所有株式数の 割合(%)	0.01	37.03	4.75	6.14	25.92	0.00	26.15	100.00	-

- (注)1 自己株式34,102株は「個人その他」に341単元、「単元未満株式の状況」に2株含まれております。
 - 2 「その他の法人」の欄には、証券保管振替機構名義の株式が、4単元含まれております。

(6)【大株主の状況】

2021年3月31日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (千株)	発行済株式(自 己株式を除 く。)の総数に 対する所有株式 数の割合(%)
日本マスタートラスト信託銀行株式 会社(信託口)	東京都港区浜松町2丁目11-3	1,878	9.26
株式会社日本カストディ銀行 (信託口)	東京都中央区晴海1丁目8-12	1,105	5.45
株式会社三菱UFJ銀行	東京都千代田区丸の内2丁目7-1	578	2.85
日本生命保険相互会社 (常任代理人 日本マスタートラス ト信託銀行株式会社)	東京都千代田区丸の内1丁目6-6 (東京都港区浜松町2丁目11-3)	513	2.53
株式会社日本カストディ銀行 (信託口9)	東京都中央区晴海1丁目8-12	506	2.50
SSBTC CLIENT OMNIBUS ACCOUNT (常任代理人 香港上海銀行東京支店)	ONE LINCOLN STREET, BOSTON MA USA 02111 (東京都中央区日本橋3丁目11-1)	493	2.43
CAPITAL SECURITIES CORPLIPERS ENTERPRISE CO.,LTD. (常任代理人 シティバンク、エヌ・エイ東京支店)	11F, NO.156, SEC3, MINSHENG E. RD., SONGSHAN DIST., TAIPEI CITY 105, TAIWAN (東京都新宿区6丁目27-30)	456	2.25
JPMBL RE UBS AG LONDON BRANCH COLL EQUITY (常任代理人 株式会社三菱UFJ 銀行)	BAHNHOFSTRASSE 45 ZURICH SWITZERLAND 8098 (東京都千代田区丸の内2丁目7-1)	402	1.98
THE BANK OF NEW YORK MELLON 140042 (常任代理人 株式会社みずほ銀 行)	240 GREENWICH STREET, NEW YORK, NY 10286, U.S.A. (東京都港区港南2丁目15-1)	346	1.71
株式会社三井住友銀行	東京都千代田区丸の内1丁目1-2	334	1.65
計	-	6,615	32.62

- (注) 1 持株数は千株未満を切り捨てて表示しております。
 - 2 2021年1月8日付で公衆の縦覧に供されている大量保有報告書の変更報告書において、株式会社三菱UFJフィナンシャル・グループの共同保有者である株式会社三菱UFJ銀行、三菱UFJ信託銀行株式会社及び三菱UFJ国際投信株式会社が2020年12月28日現在でそれぞれ以下の株式を保有している旨が記載されているものの、株式会社三菱UFJ銀行を除き、当社として2021年3月31日現在における実質所有株式数の確認ができませんので、上記大株主の状況には含めておりません。

氏名又は名称	住所	保有株券等 の数 (千株)	株券等保有割合 (%)
株式会社三菱UFJ銀行	東京都千代田区丸の内2丁目7-1	578	3.09
三菱UFJ信託銀行株式会社	東京都千代田区丸の内1丁目4-5	458	2.45
三菱UFJ国際投信株式会社	東京都千代田区有楽町1丁目12-1	190	1.02

3 2021年3月5日付で公衆の縦覧に供されている大量保有報告書の変更報告書において、野村證券株式会社の共同保有者であるノムラ インターナショナル ピーエルシー (NOMURA INTERNATIONAL PLC)及び野村アセットマネジメント株式会社が2021年2月26日現在でそれぞれ以下の株式を保有している旨が記載されているものの、当社として2021年3月31日現在における実質所有株式数の確認ができませんので、上記大株主の状況には含めておりません。

なお、その大量保有報告書の変更報告書の内容は次のとおりであります。

氏名又は名称	住所	保有株券等 の数 (千株)	株券等保有割合 (%)
ノムラ インターナショナル ピーエルシー (NOMURA INTERNATIONAL PLC)	1 Angel Lane, London EC4R 3AB, United Kingdom	115	0.57
野村アセットマネジメント株式会社	東京都江東区豊洲2丁目2-1	1,847	9.09

4 2021年3月22日付で公衆の縦覧に供されている大量保有報告書において、三井住友DSアセットマネジメント株式会社及びその共同保有者である株式会社三井住友銀行が2021年3月15日現在でそれぞれ以下の株式を保有している旨が記載されているものの、株式会社三井住友銀行を除き、当社として2021年3月31日現在における実質所有株式数の確認ができませんので、上記大株主の状況には含めておりません。なお、その大量保有報告書の内容は次のとおりであります。

氏名又は名称	住所	保有株券等 の数 (千株)	株券等保有割合 (%)			
三井住友DSアセットマネジメント株式会社	東京都港区虎ノ門 1 丁目17-1 虎ノ門ヒルズビジネスタワー26階	589	2.90			
株式会社三井住友銀行	東京都千代田区丸の内1丁目1-2	524	2.58			

(7)【議決権の状況】

【発行済株式】

2021年3月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式(自己株式等)	-	-	-
議決権制限株式(その他)	式 (その他)		-
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 34,100	-	-
完全議決権株式(その他)	普通株式 20,188,000	201,880	-
単元未満株式	普通株式 92,733	-	-
発行済株式総数	20,314,833	-	-
総株主の議決権	-	201,880	-

- (注)1 「完全議決権株式(その他)」欄の普通株式には、証券保管振替機構名義の株式が400株(議決権4個)含まれております。
 - 2 「単元未満株式」欄の普通株式には、当社所有の自己株式2株が含まれております。

【自己株式等】

2021年3月31日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式総数 に対する所有株 式数の割合 (%)
(自己保有株式) 日本ケミコン株式会社	東京都品川区大崎五丁目6番4号	34,100	-	34,100	0.17
計	-	34,100	-	34,100	0.17

2【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】

会社法第155条第7号による普通株式の取得

- (1)【株主総会決議による取得の状況】 該当事項はありません。
- (2)【取締役会決議による取得の状況】 該当事項はありません。

(3) 【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

区分	株式数(株)	価額の総額(円)
当事業年度における取得自己株式	1,485	2,449,281
当期間における取得自己株式	215	438,705

(注)当期間における取得自己株式には、2021年6月1日から有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取による株式は含まれておりません。

(4) 【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

	当事業	 等 年度	当期間		
区分	株式数(株)	処分価額の総額 (円)	株式数(株)	処分価額の総額 (円)	
引き受ける者の募集を行った 取得自己株式	-	-	-	-	
消却の処分を行った取得自己株式	-	-	-	-	
合併、株式交換、株式交付、会社分 割に係る移転を行った取得自己株式	-	-	-	-	
その他	-	-	-	-	
保有自己株式数	34,102	-	34,317	-	

⁽注) 当期間における保有自己株式数には、2021年6月1日から有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取りによる株式は含まれておりません。

3【配当政策】

当社の配当に関する基本的な考えと致しましては、長期的に安定した配当を継続することとしております。 原則と致しましては、配当額は収益に対応すべきものと考えておりますが、製造業であります当社におきまして

原則と致しましては、配当額は収益に対応すべきものと考えておりますが、製造業であります当社におさましては、合理化及び規模拡大の為の設備投資ならびに研究開発投資は毎期継続して行わなければならないものであり、そのための内部留保も重要と考えております。

従いまして、各期の単独及び連結の業績の状況により、内部留保とのバランスを考慮しつつ安定的な配当に努めて まいります。

当社の剰余金の配当は、中間配当及び期末配当の年2回を基本的な方針としております。配当の決定機関は、中間配当は取締役会、期末配当は株主総会であります。

当事業年度の期末配当につきましては、業績状況と財務状況等を総合的に勘案いたしました結果、誠に遺憾ながら無配とさせていただきました。

なお、当社は会社法第454条第5項に規定する中間配当を行うことができる旨を定款に定めております。

4【コーポレート・ガバナンスの状況等】

(1)【コーポレート・ガバナンスの概要】

コーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方

当社は、企業理念実現のために、常に最良のコーポレート・ガバナンスを追求し、その充実に継続的に取り組みます。

また、当社は、持続的な成長及び中長期的な企業価値の向上を図る観点から、意思決定の透明性・公正性を確保するとともに、保有する経営資源を有効に活用し、迅速・果断な意思決定による経営の活力を増大させることにより、コーポレート・ガバナンスの充実に取り組みます。

企業統治の体制の概要及び当該体制を採用する理由

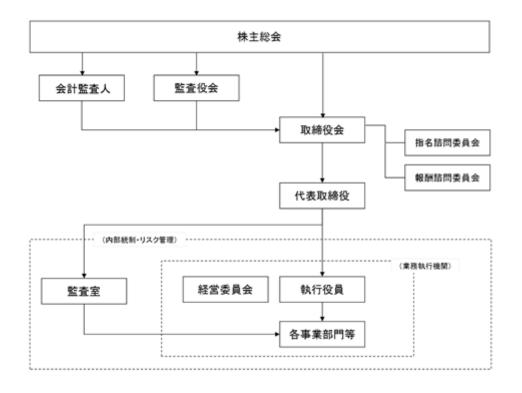
当社は、監査役会設置会社であります。当社は、経営の監視監督と業務執行を明確に分離する目的で2014年6月に執行役員制度の運用を開始し、取締役の人数を削減するとともに、経営の監視監督機能を強化するため、社外取締役を1名招聘しております。また、2015年6月に経営の監視監督機能を更に強化するため、社外取締役を1名増員し、計2名としております。

また、監査役につきましては、監査役4名で監査役会を構成し、取締役の意思決定及び執行役員の業務執行の 監査並びに当社及び国内外子会社の業務や財政状況を監査しております。

また、法律上の機能である監査役に加え内部監査の専門部署である監査室(7名)を設置し、遵法のみならず業務効率や業務手続の妥当性まで含め、実地監査を実施しております。

このように、当社は従来からの監査役制度及び内部監査部門に加え、取締役会による経営の監視監督機能を強化することにより、適正な監視及び監督を可能とするガバナンス体制を構築し、その実効性を高める体制を実現していくことができると考えております。

会社の機関の内容



< 取締役会 >

当社は、取締役会を少人数構成(6名:議長上山典男(代表取締役社長)、峰岸克文、石井治、岩田巧、川上欽也、宮田鈴子)とすることにより、迅速な経営の意思決定を図るとともに、利害関係のない独立した社外取締役(2名:川上欽也、宮田鈴子)を招聘し、経営の監視監督機能を強化しております。また、当社の取締役の人数は、10名以内とすることを定款で定めております。

なお、取締役会は、監査役4名が出席のもと、法令または定款に規定する事項の決議及びその他の業務執行 状況等の経営上の重要事項について、監査役に積極的に意見を求める運営を行い、審議の客観性を確保しつ つ、報告・決議を行っております。

<執行役員制度>

当社は、執行役員制度を採用し、取締役会における経営の意思決定及び取締役の業務監視監督機能と業務執行機能の分離を図っております。執行役員は取締役会の決定した事項を実行することにより、経営の意思決定に基づく業務執行を迅速に行っております。

< 監査役会及び監査役 >

監査役会は、ガバナンスのあり方と運営状況を監視し、取締役を含めた経営の日常的活動の監視を行っております。具体的には、社内出身の常勤監査役2名(柴田信一、三浦和人)、社外監査役2名(森田史夫、太田周二)で構成し、各監査役は監査役会で定めた監査方針、監査計画等に従い、取締役会への出席、各事業所への訪問等を介して、業務執行の状況及び経営状態の調査・検証等を行い、法令及び定款違反や株主をはじめとするステークホルダーの利益を侵害する事実の有無等について監査を行っております。

また、監査役会において、代表取締役との定期的な意見交換を実施し、執行役員及び重要な使用人から個別の聴聞の機会を設けるとともに、監査室とも緊密に連携し、監査役会において監査結果及び運営状況について報告を受け、監査役としての監査機能の強化を図っております。

さらに、監査役会は、四半期毎に会計監査人と、会計監査人による監査報告、監査計画と監査実施状況等に つき意見交換を行う他、期中においても必要に応じて会合を開催し、会計監査人と連携を図っております。

なお、社内出身の常勤監査役1名及び社外監査役2名は、財務・会計業務を担当した経験を有しており、財務及び会計に関する相当程度の知見を有するものであります。

<経営委員会>

機動的な意思決定のために業務執行方針の協議機関である経営委員会(11名:議長上山典男(代表取締役社長)、峰岸克文、石井治、岩田巧、伊藤孝行、今野健一、仲秋健太郎、野上勝憲、阿辺克明、柴田信一、三浦和人)を設置し、原則として毎週1回開催して経営上の重要事項を審議しております。経営委員会に付議された事項のうち特に重要な事項については、取締役会で決定いたします。

<指名諮問委員会>

当社は、取締役、監査役及び執行役員の指名に係る機能の独立性・客観性を強化することを目的に、取締役会の諮問機関として指名諮問委員会(3名:宮田鈴子、川上欽也、上山典男(委員長については宮田鈴子氏就任後に社外取締役の中から協議して選定することを予定しております))を設置しております。指名諮問委員会は、取締役及び監査役の選任及び解任に関する株主総会の議案の内容並びに執行役員の選任及び解任に関する取締役会の議案の内容について、当社が定める「取締役及び執行役員の選任基準」、「監査役の選任基準」に照らし、当該議案の確定前に協議し、その結果を取締役会に勧告しております。

<報酬諮問委員会>

当社は、取締役及び執行役員の報酬決定に係る機能の独立性・客観性を強化することを目的に、取締役会の諮問機関として報酬諮問委員会(3名:委員長川上欽也(社外取締役)、宮田鈴子、上山典男)を設置しております。報酬諮問委員会は、同業他社水準、経済・社会情勢等に加え、当社の事業規模、従業員の報酬水準、定期的に実施される適切な第三者機関による企業経営者の報酬に関する調査等を参考にした上で、当社の取締役及び執行役員の報酬に関わる事項等を協議し、取締役会に意見の陳述及び助言を行っております。

<会計監査人>

当社の会計監査は、会社法に基づく会計監査及び金融商品取引法に基づく監査を、EY新日本有限責任監査法人により公正かつ独立な立場から受けております。同監査法人及び当社監査に従事する同監査法人の業務執行社員と当社との間に、特別の利害関係はありません。

企業統治に関するその他の事項

(a) 内部統制システムの整備の状況

当社は、企業価値の継続的な向上を図るために、コンプライアンスの徹底及びリスクのコントロールが不可欠と認識し、内部統制システム整備の基本方針に従い、

- ・当社及び子会社の取締役・使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制
- ・取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制
- ・当社及び子会社の損失の危険の管理に関する規程その他の体制
- ・当社及び子会社の取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制
- ・当社及び子会社から成る企業集団における業務の適正を確保するための体制及び子会社の取締役の職務の執行に係る事項の当社への報告に関する体制
- ・監査役がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合における当該使用人に関する事項及び当該使用人の取締役からの独立性並びに当該使用人に対する指示の実効性の確保に関する事項
- ・当社及び子会社の取締役及び使用人並びに子会社の監査役が当社の監査役に報告をするための体制及びその 他の監査役への報告に関する体制
- ・監査役への報告をした者が当該報告をしたことを理由として不利な取扱いを受けないことを確保するための 体制
- ・監査役の職務の執行について生ずる費用の前払または償還の手続その他の当該職務の執行について生ずる費用または債務の処理に係る方針に関する事項
- ・その他監査役の監査が実効的に行われることを確保するための体制
- の観点からリスク管理体制、コンプライアンス体制の整備、諸施策の実施を推進しております。

なお、金融商品取引法における財務報告に係る内部統制システムにつきましては、代表取締役社長直轄の「監査室」により体制整備を進めております。

(b) リスク管理体制の整備の状況

当社では、企業活動あるいは企業理念実現を阻む様々な要因を排除し、企業が健全に存続・発展することを目指し、経営トップの方針として「リスクマネジメント基本方針」を全従業員に表明しております。

この「リスクマネジメント基本方針」に基づき、「リスクマネジメント基本規程」を定め、リスクマネジメントシステムを統括するリスクマネジメント統括役員が委員長を務めるリスクマネジメント委員会を設立し、 グループのリスクを総括的に管理しております。

さらに、「リスクマネジメント基本規程」に基づき、「危機管理規程」及び下位規程、マニュアルを制定し、緊急事態に対処する体制を整備しております。

また、リスクマネジメントシステムの一環として、情報セキュリティ、環境への取り組みを推進しております。

情報セキュリティについては、個人情報、顧客情報等の情報資産を守るため、「情報セキュリティ基本方針」、「情報セキュリティ基本規程」及び下位規程、マニュアルに従い情報の管理を実施しております。具体的には、情報セキュリティ委員会のもと、各部門に情報セキュリティ責任者及び担当者を任命し、情報管理の責任体制を明確にするとともに、物理的な対策に加え、全従業員への教育活動による意識向上を図っております。

環境については、当社の環境経営の行動基準である「環境方針」を制定し、環境に関する基本的な考え方を 表明しております。また、「環境管理基本規程」に従い環境管理総責任者が委員長を務める環境委員会を設置 し、グループ全体の環境保全活動を統括するとともに全従業員への環境への意識付けを徹底しております。

(c) コンプライアンスへの取り組み

当社は、企業として、公正・透明で自由な商取引を通じて、適正な利潤を追求するだけではなく広く社会に 貢献できる企業として活動することが企業の社会的責任であるという認識に立ち、代表取締役社長が、「日本 ケミコングループ企業行動憲章」の精神を繰り返し役員・全従業員に伝えることにより、法令遵守をあらゆる 企業活動の前提とすることを徹底しております。

また、日常意識しなければならない心がけを定めた「日本ケミコングループ行動規範」の徹底を図るため、 コンプライアンス体制の整備を進めております。

具体的には、コンプライアンス体制を統括するコンプライアンス統括役員を任命し、コンプライアンス統括 役員が委員長を務めるコンプライアンス委員会が、コンプライアンス意識の浸透、定着のための具体的施策を 推進しております。また、コンプライアンス意識の向上を図るため、各階層別にコンプライアンス教育を実施 しております。 なお、当社では、反社会的勢力排除に向け、「日本ケミコングループ行動規範」において、「いかなる国の 反社会的勢力・団体の活動も支援しないとともに、その活動に対しては毅然とした態度で臨む」ことを定めて おり、その内容を全社員に周知徹底しております。

また、平素から警察等の外部専門機関からの情報収集に努めるとともに、事案発生時には、外部専門機関と連携し、速やかに対処できる体制を構築しております。

(d) 社外取締役及び社外監査役との責任限定契約

当社は、社外取締役及び社外監査役がその期待される役割を十分に発揮できるように、すべての社外役員との間に、会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。当該契約に基づく損害賠償責任限度額は、法令に定める額を限度としております。

(e) 株主総会の特別決議要件

当社は、会社法第309条第2項に定める株主総会の特別決議については、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上をもって行う旨を定款に定めております。これは、株主総会における特別決議の定足数を緩和することにより、株主総会の円滑な運営を行うことを目的とするものであります。

(f)株主総会決議事項を取締役会で決議することができる事項

当社は、自己の株式の取得について、会社法第165条第2項の規定により、機動的な資本政策等を遂行するため、取締役会の決議により市場取引等により自己の株式を取得することができる旨を定款で定めております。

当社は、中間配当について、会社法第454条第5項の規定により、機動的な配当政策を遂行するため、取締役会の決議により中間配当を行うことができる旨を定款で定めております。

(g) 取締役の選任の決議要件

当社は、取締役の選任決議について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもって行う旨、また、累積投票によらない旨を定款に定めております。

(h)株式会社の支配に関する基本方針

当社は、1931年の創業以来、アルミ電解コンデンサのリーディングカンパニーとして、エレクトロニクス市場にアルミ電解コンデンサを始めとする各種電子部品を安定的に供給してまいりました。当社グループの特色は、これらの材料研究から生産設備の設計、製品化に至るまでのあらゆるプロセスをグループ内で一貫して行うことにあり、これにより当社グループは顧客に対して常に独創的で信頼性の高い電子部品を供給することが可能になっております。また、当社グループではアルミ電解コンデンサ用電極箔等の材料開発や将来を見据えた素材の基礎研究に積極的に取り組んでおり、これらを活かした新製品の開発・事業化には多くの時間と経営資源を投入しております。このため、当社は経営方針の継続性を一定期間維持する必要があり、定期的に3か年の中期経営計画を策定し経営の効率化に努めております。更に、これらの事業運営にあたっては、「環境と人にやさしい技術への貢献」を企業理念に掲げ、研究開発から生産活動などの企業活動の全域にわたり地球環境の保全に取り組んでおり、当社はこの企業理念のもと、各種電子部品の開発・供給を通じてエレクトロニクス産業の発展に寄与することが当社の企業価値ひいては株主共同の利益の向上につながるものと考えております。

従って、当社では、当社の財務及び事業の方針の決定権を支配する者は、以上のような当社グループの経営、企業理念及び様々なステークホルダー(顧客、取引先、従業員、地域社会等)との間に築かれた関係等、当社の企業価値の源泉を十分に理解し、当社が企業価値ひいては株主共同の利益を継続的かつ持続的に確保・向上していくことを可能とする者でなければならないと考えております。

EDINET提出書類 日本ケミコン株式会社(E01926) 有価証券報告書

当社は、上場会社であり市場の判断に基づく経営支配権の異動を通じた経営革新の効果や企業活動の活性化を否定するものではありませんが、当社株式の大量取得を目的とする買付けについては、当該買付け行為又は買収提案の当社の企業価値、株主共同の利益への影響を慎重に検討し判断する必要があると考えております。

現在のところ、当社ではいわゆる「買収防衛策」を予め定めることはしておりません。しかし、当社と致しましては、株主の皆様から経営を負託された者の責務として、常に当社の株式取引や異動の状況に重大な関心を持つとともに、有事対応のコンテンジェンシー・プランを策定し、当社株式を大量に取得しようとする者が出現した場合には、社外の専門家を含めたプロジェクトチームを組織し、当該買収提案の評価や当該取得者との交渉を行い、当社の企業価値、株主共同の利益に資さないと判断された場合には、直ちに具体的な対抗措置の要否、内容等を速やかに決定し、実行する体制を整えるなど、当社として最も適切と考えられる措置を講じてまいります。

(2)【役員の状況】

役員一覧

男性9名 女1名 (役員のうち女性の比率10%)

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有 株式数 (千株)
代表取締役社長 社長執行役員 監査室担当	上山 典男	1959年4月1日生	1983年4月 当社入社 2004年11月 技術センター固体技術部長 2006年4月 技術センター固体技術部長兼会事業本部DLCAP設計部長 2009年8月 品質保証センター長 2011年4月 品質保証本部品質保証センター 2012年6月 取締役CQO兼品質保証センター 2013年6月 取締役CTO兼技術本部長 2014年6月 上席執行役員CTO兼技術本部長 2016年4月 研究開発本部長兼製品事業統括 バイス事業担当 2018年6月 取締役 2019年6月 収締役	長 - 長 長 (注)3 駅長 舌固体デ	2
取締役 専務執行役員 品質保証本部長 生産システム本部長	峰岸 克文	1957年11月28日生	1980年4月 当社入社 2001年7月 材料事業本部新潟工場長 2003年7月 材料事業本部副本部長兼高萩立 2005年6月 取締役兼材料事業本部長 2008年4月 設備開発センター長 2013年6月 常務取締役 2014年6月 取締役(現) 2014年6月 関品事業統括総統括 2019年6月 CQQ兼品質保証本部長兼生産 ム本部長(現) 2020年6月 轉務執行役員(現) 2020年6月 機能材料事業統括機能材料事業	(注)3	5
取締役 常務執行役員 経理部担当 経営戦略部担当	石井 治	1959年7月3日生	1984年 4 月 当社入社 2009年 6 月 材料事業本部事業企画部長 2014年 4 月 企画本部経理部長 2014年 6 月 執行役員 2016年 6 月 上席執行役員兼原価企画部・編当兼経営戦略部副担当 2019年 6 月 I T業務改革部担当 2021年 6 月 取締役常務執行役員 C F 兼編経営戦略部担当(現)		-
取締役 上席執行役員 営業本部長	岩田 巧	1962年 1 月20日生	1986年 4 月 当社入社 2011年10月 営業本部営業企画部長 2014年 5 月 営業本部開発営業部長 2015年 6 月 Hong Kong Chemi-Con Ltd. 代役社長 2016年 9 月 上海貴弥功貿易有限公司董事長 2018年 6 月 当社執行役員兼営業本部副本部 (現)	(注)3 長(現) 駅長	1

						有
役職名	氏名	生年月日		略歴	任期	所有 株式数 (千株)
取締役	川上 欽也	1951年11月20日生	1976年4月 2003年1月 2005年6月 2008年6月 2010年6月 2011年6月 2012年3月 2013年1月 2014年3月 2015年6月 2015年6月 2016年3月	横浜ゴム㈱クイヤ材料設計部長横浜ゴム㈱タイヤ材料設計部長横浜ゴム㈱研究部長横浜ゴム㈱取締役執行役員購買部担当兼研究本部長横浜ゴム㈱取締役執行役員研究本部長兼グローバル調達本部長横浜ゴム㈱取締役常務執行役員CSR本部長兼研究本部長横浜ゴム㈱取締役常務執行役員CSR本部長兼研究本部長横浜ゴム㈱取締役常務執行役員CSR本部長兼研究本部長兼研究本部長兼研究本部長兼研究本部長兼研究本部長兼研究本部長兼平塚製造所長横浜ゴム㈱顧問兼浜ゴム不動産㈱代表取締役社長当社取締役(現)横浜ゴム㈱顧問	(注)3	-
取締役	宮田 鈴子	1955年4月2日生	1980年 4 月 2007年 7 月 2009年 6 月 2010年10月 2012年 6 月 2014年 6 月 2016年 6 月 2017年 6 月	(株)テレビ東京入社 (株)テレビ東京報道局次長兼取材センター長 (株)テレビ東京コンプライアンス統括局 長 (株)テレビ東京ホールディングスコンプライアンスに ライアンスに 原のボールディングスス取締の を表する。 (株)テレビ東京ホールディングス東京が のは、 のは、 のは、 のは、 のは、 のは、 のは、 のは、	(注)3	-
常勤監査役	柴田 信一	1959年 6 月29日生	1983年4月 2002年1月 2006年7月 2009年6月 2016年4月 2019年6月 2020年6月	当社経理部長 執行役員兼経理部長	(注)4	0

役職名	氏名	生年月日	略歴 任期		任期	所有 株式数 (千株)
常勤監査役	三浦 和人	1959年 1 月22日生	1982年 4 月 2014年 3 月 2014年10月 2015年 6 月 2015年 7 月 2018年 6 月 2019年 6 月 2020年 4 月 2020年 6 月 2021年 6 月	当社執行役員 生産本部副本部長 上席執行役員兼製品事業統括副統括 ケミコン福島㈱代表取締役社長	(注)5	0
監査役	森田 史夫	1955年 8 月30日生	1978年 4 月 2007年 6 月 2009年 6 月 2010年 6 月 2012年 3 月 2015年 1 月 2016年 3 月 2016年 6 月		(注)4	
監査役	太田 周二	1951年12月16日生	1975年10月 2000年7月 2006年1月 2013年7月 2017年4月 2017年6月 2019年6月	昭和監査法人入所(現EY新日本有限責任監査法人) 同法人シニアパートナー 税理士試験試験委員 太田周二公認会計士事務所開設 所長 (現) ㈱トリケミカル研究所社外取締役 (現) ㈱日本国際放送監査役 当社監査役(現)	(注)6	-
計					10	

- (注) 1 取締役 川上欽也、宮田鈴子は社外取締役であります。
 - 2 監査役 森田史夫、太田周二は社外監査役であります。
 - 3 2021年6月29日開催の定時株主総会の終結の時から1年間
 - 4 2020年6月26日開催の定時株主総会の終結の時から4年間
 - 5 2021年6月29日開催の定時株主総会の終結の時から4年間
 - 6 2019年6月27日開催の定時株主総会の終結の時から4年間
 - 7 当社は、法令に定める監査役の員数を欠くこととなる場合に備え、補欠監査役1名を選出しております。 補欠監査役の略歴は以下のとおりであります。

	氏名	生年月日	略歴		任期	所有 株式数 (千株)
高橋 稔	1951年10月 9 日生	1985年12月	税理士免許取得			
		1986年3月	高橋稔税理士事務所開設 所長(現)	(注)		
		2005年6月	東京税理士会理事			
		2013年6月	東京税理士会本郷支部長			

(注)補欠監査役の任期は、就任した時から退任した監査役の任期の満了の時までであります。

8 当社は、会社の経営方針決定及び業務執行の監視監督機能と業務執行機能の分担を明確化することにより、 経営機能と執行機能の双方を強化することを目的として執行役員制度を導入しております。 執行役員9名のうち、取締役を兼務しない執行役員は以下のとおりであります。

職名	氏名	担当業務		
上席執行役員	伊 藤 孝 行	SCM調達部担当 兼 管理部担当		
		事業統括総統括 兼 事業統括小形アルミ電解事		
上席執行役員	今 野 健 一	業・チップ形アルミ電解事業・固体デバイス事業担		
		当		
執行役員	仲 秋 健 太 郎	技術本部副本部長 兼 事業統括固体デバイス事		
刊1 J 1又貝	仲秋健太郎 	業・機能デバイス事業担当		
執行役員	野 上 勝 憲	CTO 兼 技術本部長		
執行役員	阿 辺 克 明	事業統括大形アルミ電解事業・機能材料事業担当		

社外取締役及び社外監査役

(a)会社と会社の社外取締役及び社外監査役の人的関係、資本的関係又は取引関係その他利害関係の概要 当社の社外役員は、社外取締役2名(川上欽也、宮田鈴子)及び社外監査役2名(森田史夫、太田周二)であります。

〔川上氏について〕

川上氏は、横浜ゴム㈱の購買部門、研究部門、CSR部門等、幅広い分野で経営に携わり、豊富な経験・スキルと見識を有していることから、社外取締役としての職務を適切に遂行できるものと考えております。

また、当社は横浜ゴムグループと取引関係にありません。その他にも川上氏について、当社経営陣から独立性が 疑われるような属性等は存在しません。

従って、川上氏は、当社経営陣から独立した立場から社外取締役としての職務を十分に果たすことが可能であると判断しております。

なお、川上氏につきましては、東京証券取引所に対し、独立役員として届け出ております。

〔宮田氏について〕

宮田氏は、㈱テレビ東京ホールディングスの法務部門、リスク管理部門で経営に携わり、豊富な経験・スキルと 見識を有していることから、社外取締役としての職務を適切に遂行できるものと考えております。

また、当社はテレビ東京グループと取引関係にありません。その他にも宮田氏について、当社経営陣から独立性が疑われるような属性等は存在しません。

従って、宮田氏は、当社経営陣から独立した立場から社外取締役としての職務を十分に果たすことが可能である と判断しております。

なお、宮田氏につきましては、東京証券取引所に対し、独立役員として届け出ております。

[森田氏について]

森田氏は、横浜ゴム㈱において主に経理業務を経験した後、同社の取締役として、経理部門、監査部門、CSR部門等、幅広い分野で経営に携わり、豊富な経験・スキルと財務及び会計に関する相当程度の知見を有しております。その豊富な経験・スキルと財務及び会計に関する知見を活かして当社の経営を客観的な立場から監査することが可能であると判断しております。

また、当社は横浜ゴムグループと取引関係にありません。その他にも森田氏について、当社経営陣から独立性が 疑われるような属性等は存在しません。

従って、森田氏は、当社経営陣から独立した立場から社外監査役としての職務を十分に果たすことが可能である と判断しております。

なお、森田氏につきましては、東京証券取引所に対し、独立役員として届け出ております。

〔太田氏について〕

太田氏は、公認会計士として長年の業務経験があり、税理士試験の試験委員を務めるなど財務及び会計に関する相当程度の知見を有しております。その豊富な経験・スキルと知見を活かして当社の経営を客観的な立場から監査することが可能であると判断しております。

太田氏は、当社の会計監査人である監査法人に在籍しておりましたが、当社の監査業務に関与したことはございません。

また、太田氏が2013年6月に当該監査法人を退職してから既に8年が経過しております。更に、同氏が開設した会計事務所と当社の間には取引関係はありません。

従って、太田氏は、当社経営陣から独立した立場から社外監査役としての職務を十分に果たすことが可能である と判断しております。

なお、太田氏につきましては、東京証券取引所に対し、独立役員として届け出ております。

(b) 社外役員を選任するための当社からの独立性に関する基準

当社は、以下のとおり、社外役員を選任するための当社からの独立性に関する基準を定めております。

当社において、当社における社外役員(注1)が独立性を有する社外役員(以下、独立性を有する社外役員を「独立役員」という。)であるというためには、以下のいずれにも該当することなく、当社経営陣から独立した存在でなければならない。

- (ア)当社及び当社の子会社、関係会社(以下、併せて「当社グループ」という。)の業務執行者(注2)
- (イ) 当社グループを主要な取引先とする者(注3)、若しくはその業務執行者
- (ウ) 当社グループの主要な取引先(注4)、若しくはその業務執行者
- (エ)当社の大株主(総議決権の10%以上の議決権を直接、または間接的に保有している者)若しくはその業務執 行者
- (オ)当社グループが大口出資者(総議決権の10%以上の議決権を直接、または間接的に保有している者)となっている者の業務執行者
- (カ)当社グループから役員報酬以外に多額の金銭その他の財産を得ているコンサルタント、公認会計士等の会計 専門家、弁護士等の法律専門家(当該財産を得ている者が法人、組合等の団体である場合には、当該団体に 所属する者をいう。)(注5)
- (キ) 当社の法定監査を行う監査法人に所属する者
- (ク)当社グループから一定額を超える寄付または助成を受けている組織(注6)の理事その他の業務執行者
- (ケ)過去に一度でも上記(ア)に該当していた者、または過去3年間において上記(イ)から(ク)までに該当していた者
- (コ)下記に掲げる者の近親者等(注7)
 - a 上記(イ)から(ク)までに掲げる者(但し、(イ)から(オ)までの「業務執行者」においては、重要な業務執行者(注8)、(カ)の「団体に所属する者」においては、重要な業務執行者及びその団体が、監査法人や法律事務所等の会計や法律の専門家団体の場合は公認会計士、弁護士等の専門的な資格を有する者、ならびに(キ)の「監査法人に所属する者」においては、重要な業務執行者及び公認会計士等の専門的な資格を有する者に限る。)
 - b 当社グループの重要な業務執行者
 - c 過去3年間において、上記bに該当していた者

前条に定める要件のほか、当社において、独立役員であるというためには、当社の一般株主全体との間で恒常的に実質的な利益相反が生じるおそれのない者であることを要する。

独立役員は、本基準に定める独立性を退任まで維持するように努め、本基準に定める独立性を有しないことになった場合には、直ちに当社に告知するものとする。

- (注) 1 社外役員とは、会社法第2条第15号に定める社外取締役及び同法同条第16号に定める社外監査役をいう。
 - 2 業務執行者とは、会社法施行規則第2条第3項第6号に定める業務執行者をいう。
 - 3 当社グループを主要な取引先とする者とは、以下のいずれかに該当する者をいう。

当社グループに対して、製品またはサービスを提供している取引先グループ(直接の取引先が属する連結グループに属する会社をいう。以下同じ。)であって、直前事業年度における当社グループへの当該取引先グループの取引額が1億円、または当該取引先グループの連結売上高の2%のいずれか高い方の額を超える者

当社グループが負債を負っている取引先グループであって、直前事業年度末における当社グループの当該取引先グループへの全負債額が1億円、または当該取引先グループの連結総資産の2%のいずれか高い方の額を超える者

4 当社グループの主要な取引先とは、以下のいずれかに該当する者をいう。

当社グループが製品またはサービスを提供している取引先グループであって、直前事業年度における当社グループの当該取引先グループへの取引額が40億円、または当社グループの連結売上高の4%のいずれか高い方の額を超える者

当社グループに対して負債を負っている取引先グループであって、直前事業年度末における当社グループへの当該取引先グループの全負債額が1億円、または当社グループの連結総資産の2%のいずれか高い方の額を超える者

当社グループが借入れをしている金融機関グループ(直接の借入先が属する連結グループに属する会社をいう。)であって、直前事業年度末における当社グループの当該金融機関グループからの全借入額が当社グループの連結総資産の2%を超える者

- 5 当社グループから役員報酬以外に多額の金銭その他の財産を得ているコンサルタント、公認会計士等の会計専門家、弁護士等の法律専門家とは、当社グループから、役員報酬以外に直前事業年度において、1,000万円を超える金銭その他の財産を得ている者をいう。
- 6 当社グループから一定額を超える寄付または助成を受けている組織とは、過去3年間の平均で年間1,000万円を超える寄付または助成を受けている組織をいう。
- 7 近親者等とは、配偶者、2親等内の親族及び生計を一にする利害関係者をいう。
- 8 重要な業務執行者とは、取締役(社外取締役を除く。)、部門責任者等の重要な業務を執行する者をいう。
- (注)上記「事業年度」は、個人の場合には、所得税の計算の対象となる年度と読み替えるものとする。
- (c) 社外取締役及び社外監査役が当社の企業統治において果たす機能及び他の機関との連携関係 [社外取締役]

社外取締役は、取締役会における議案の審議、報告等について、異なるバックグラウンドや専門領域への高い見識と豊富な経験・スキルをもとに、独自の意見を提言することで、取締役会の適切な意思決定等ガバナンスの強化に貢献することができるものと考えております。

また、各事業所への訪問等を介して、適正な業務執行の監視監督を行えるものと考えております。

さらに、適宜、監査役及び内部監査部門とも連携を図ることができると考えております。

〔社外監査役〕

当社において、当社と異なる事業分野で豊富な経験・スキルと知見を有する社外監査役は、業務執行の適法性監査に留まらず、外部者の立場から経営全般について大局的な観点での助言等を行う機能を果たしております。

社外取締役又は社外監査役による監督又は監査と内部監査、監査役監査及び会計監査との相互連携並びに内部 統制部門との関係

社外監査役と内部監査及び監査役監査と会計監査人との連携については、(3)[監査の状況]に記載した監査 役の連携関係と同様です。

(3)【監査の状況】

監査役監査の状況

当社は監査役会設置会社で、常勤監査役2名(社内監査役)、非常勤監査役2名(社外監査役)の4名で構成しております。

監査役会は原則月1回を基本に開催するほか、必要に応じて随時開催しております。

当事業年度に開催した監査役会への出席状況は以下の通りです。

役職名・氏名	経歴等	出席状況
常勤監査役	当社の技術開発部門、マーケティング部門を経	20回 / 20回
矢島 弘行	験し、当社の事業に精通しております。	出席率100%
常勤監査役 柴田 信一	当社の経理部門、材料事業部門を経験しており、財務及び会計に関する相当程度の知見を有しております。	16回/16回 出席率100%
監査役 森田 史夫	横浜ゴム(株)において経理部門、監査部門、C SR部門等、幅広い分野で経営に携わり、財務 及び会計に関する相当程度の知見を有しており ます。	20回 / 20回 出席率100%
監査役 太田 周二	公認会計士として企業会計に携わっており、税 理士試験の試験委員を務められるなど財務及び 会計に関する相当程度の知見を有しておりま す。	20回 / 20回 出席率100%

監査役会は概ね2時間程度で、決議、審議・協議、報告等を行っております。

当社における監査役監査は、監査役会で決定した監査方針、監査計画に従い、取締役会への出席、各事業所・子会社への往査を介して、業務執行状況及び経営状態の調査、検証等を行い、法令及び定款違反や株主をはじめとするステークホルダーの利益を侵害する事実の有無について監査を行っております。

監査役会における主な検討事項としては、毎年度継続する経常的な監査活動に加え、監査役会が特に重点的に監査 を実施することを決定した重点監査項目があります。本事業年度に実施した重点監査項目は以下の通りです。

ケミコングループにおける内部統制システムの整備・運用状況および本社機能別組織による子会社統制の有効性の監査。

財務報告に係る内部統制の観点から不適切な収益認識を行うリスクの監査。

第9次中期経営計画の初年度として、基本戦略である「全社・全部門での生産性改革による利益創出」に向けた、社長方針および各本部の経営計画と重点施策の策定方針と取組状況についてのヒアリングを実施することによる、業務の有効性・適法性の監査。

監査の実施状況につきましては、全監査役は取締役会に出席し議事運営や決議内容を監査し、必要に応じて意見表明を行っています。また、代表取締役との定期的な意見交換を実施し、執行役員及び重要な使用人から個別の聴聞を行っております。

常勤監査役は、経営委員会を始めとする重要会議や各種委員会へ出席し、業務監査において効率的な監査を実現するための職務分担を行い、監査室とも緊密に連携した監査を実施しております。その結果は社外監査役にも適時に共有しております。

また、社外監査役は、専門的知見や経験・スキルを活かし、中立的な立場から意見を述べております。

さらに、監査役会は四半期毎に会計監査人による会計監査及び監査実施状況、内部統制監査の手続き及び結果等の概要について報告を受け、意見交換を行うなど連携を図っております。

内部監査の状況

当社は、内部監査部門として、代表取締役社長の直轄の機関として監査室(7名)を設置しております。

監査室は、期中取引を含む日常業務全般について、監視機能の強化を図っております。監査室は、業務活動全般にわたる管理・運営の制度の内部監査を定期的に実施しており、業務改善とコンプライアンスの徹底に向けて具体的な助言・提言を行っております。また、監査室は、財務諸表に影響を及ぼす業務についても監査を行っております。

監査室は、監査役と常に連絡・調整を行い、相互に有効な監査活動の実施に努めております。具体的には、監査役会による部門長への聴聞会の同席、監査役会と合同での各事業所への往査、監査役会との意見交換会の開催(監査関連情報の説明・問題提起等)を行っております。

さらに、監査室は、会計監査人との連携にも努めております。具体的には、会計監査人による監査役会への報告会の同席、会計監査人による期末実地棚卸監査の立会い等を行っております。

会計監査の状況

(a)監査法人の名称

EY新日本有限責任監査法人

(b)継続監査期間

14年間

(c)業務を執行した公認会計士

野水善之、島藤章太郎

(d)監査業務に係る補助者の構成

当社の会計監査業務に係る補助者は、公認会計士6名、その他20名であり、その他は公認会計士試験合格者、システム監査担当者等であります。

(e)監査法人の選定方針と理由

当社は、公益財団法人日本監査役協会が公表する「会計監査人の評価及び選定基準策定に関する監査役等の実務 指針」に照らして、会計監査人に必要とされる専門性、独立性、品質管理体制及び当社グループのグローバルな事 業活動に対するグローバルな監査体制等を検討し、会計監査人の選任を決定しております。

会計監査人が、その職務を適切に遂行することが困難であると認められる場合等、その解任または不再任が妥当と判断したときは、株主総会に提出する会計監査人の解任または不再任に関する議案の内容を決定いたします。また、会計監査人が会社法第340条第1項各号のいずれかに該当すると認められるときは、監査役全員の同意に基づき、会計監査人を解任いたします。

(f)監査役及び監査役会による監査法人の評価

当社は、公益財団法人日本監査役協会が公表する「会計監査人の評価及び選定基準策定に関する監査役等の実務指針」を参考に当社で定めた会計監査人の評価基準に基づき、監査役の評価に加え、実務執行部門による評価を参考に総合的な判断を行っております。

監査報酬の内容等

(a)監査公認会計士等に対する報酬

	前連結会	会計年度	当連結会計年度	
区分	監査証明業務に 基づく報酬(百万円)	非監査業務に 基づく報酬(百万円)	監査証明業務に 基づく報酬(百万円)	非監査業務に 基づく報酬(百万円)
提出会社	62	-	67	-
計	62	-	67	-

(b)監査公認会計士等と同一のネットワーク(Ernst & Youngグループ)に属する組織に対する報酬((a)を除く)

(*)====================================					
	前連結会	会計年度	当連結会計年度		
区分	監査証明業務に 基づく報酬(百万円)	非監査業務に 基づく報酬(百万円)	監査証明業務に 基づく報酬(百万円)	非監査業務に 基づく報酬(百万円)	
提出会社	-	-	-	9	
連結子会社	26	5	25	5	
計	26	5	25	15	

前連結会計年度

当社の連結子会社5社は、当社の監査公認会計士等と同一のネットワークErnst & Youngグループの監査公認会計士等から監査証明業務及び非監査業務(移転価格税制に関するアドバイザリー業務等)を受けており、報酬を支払っております。

当連結会計年度

当社及び当社の連結子会社5社は、当社の監査公認会計士等と同一のネットワークErnst & Youngグループの監査公認会計士等から監査証明業務及び非監査業務(移転価格税制に関するアドバイザリー業務等)を受けており、報酬を支払っております。

(c)その他の重要な監査証明業務に基づく報酬の内容

前連結会計年度

該当事項はありません。

当連結会計年度

該当事項はありません。

(d)監査報酬の決定方針

該当事項はありません。

(e)監査役会が会計監査人の報酬等に同意した理由

監査役会は、取締役、社内関係部署及び会計監査人より必要な資料の入手、報告の聴取を通じて会計監査人の監査計画の内容、従前の事業年度における職務遂行状況、報酬見積りの算定根拠について確認し、審議した結果、これらについて適切であると判断したため、会計監査人の報酬等につき、会社法第399条第1項の同意を行っております。

(4)【役員の報酬等】

役員の報酬等の額又はその算定方法の決定に関する方針等

当社の取締役の報酬等は、業績及び株主の長期的利益との連動性と人財の成長・発展促進の双方を満たす体系となるよう設計・運用し、取締役の企業価値最大化に向けた意欲をより高めることのできる適切・公正かつバランスの取れたものとすることを基本方針としております。

取締役の報酬等に関する事項についての決定プロセスは、取締役の報酬決定に係る機能の独立性・客観性を強化する目的で、独立社外取締役2名を含む3名の取締役で構成される報酬諮問委員会を設置し、同委員会での協議を経て決定することとしております。監査役の報酬等に関する事項についての決定プロセスは、報酬諮問委員会での協議を経て監査役同士の協議に基づき決定されます。

当社では、業績連動報酬と業績連動報酬以外の報酬等の支払割合の決定に関する方針は特に定めておりませんが、報酬諮問委員会が同業他社水準、経済社会情勢等に加え、当社の事業規模、従業員の報酬水準、定期的に実施される適切な第三者機関による企業経営者の報酬に関する調査等を参照した上で、取締役会に報酬等に関する意見の陳述及び助言を行っております。

なお、業務執行取締役に対する報酬等については、月額報酬と単年度の会社業績と個人業績により決定される業績連動報酬から構成しております。また、非業務執行取締役及び社外取締役に対する報酬については、業績連動報酬は相応しくないため月額報酬のみとしております。

監査役に対する報酬等については、月額報酬のみとし、監査役の協議により個別の固定報酬として決定しております。

当社では、業績連動報酬に係る指標に「連結営業利益」と「親会社株主に帰属する当期純利益」を用いています。客観性・透明性があり、株主の皆様との共通の利益の向上に資することから当該指標を採用しております。具体的な業績連動報酬の額の決定にあたっては、以下の計算式に基づき原資を算出し、この原資の半額をあらかじめ定められた役職ごとのポイントにより算出されたポイント単価(原資÷対象者の役職総ポイント数)で配分し、残りの半分を代表取締役社長による各役員の業績評価により算出されたポイント単価(原資÷対象者の業績評価総ポント数)で配分します。以上のプロセスにより算出された額を基に、報酬諮問委員会との協議を経て、取締役会で決定しております。

原資 = (連結営業利益×対象人数×配分率)+(親会社株主に帰属する当期純利益×対象人数×配分率×配当係数)

なお、2020年度における業績連動報酬に係る指標の目標と実績は、以下の通りです(目標については2020年5月25日時点の業績予想、実績については2021年5月10日時点の実績に基づいております)。

	目標(百万円)	実績 (百万円)
連結営業利益	2,900	2,971
親会社株主に帰属する当期純利益	1,400	2,038

当社は、取締役の個人別の報酬等の内容についての決定に関する方針(以下、「決定方針」という。)を独立社 外取締役が半数以上を占める報酬諮問委員会での諮問・答申を経て、取締役会で決議しております。

また、取締役会は、当事業年度に係る取締役の個人別の報酬等の内容について、その決定方法と内容が決定方針と整合しており、かつ報酬諮問委員会での諮問・答申を経ていることから、当該決定方針に沿うものであると判断しております。

決定方針の内容の概要は以下のとおりです。

1 基本方針

当社の取締役の報酬等は、業績及び株主の長期的利益との連動性と人財の成長・発展促進の双方を満たす体系となるよう設計・運用し、取締役の企業価値最大化に向けた意欲をより高めることのできる適切・公正かつバランスの取れたものとすることを基本方針とする。

取締役の報酬等は、固定報酬としての月額報酬と業績連動報酬等としての取締役賞与により構成され、取締役 賞与は業務執行の対価であることを鑑み社外取締役には支給しない。

2 月額報酬の個人別の報酬等の額又はその算定方法の決定に関する方針(報酬等を与える時期又は条件の決定に関する方針を含む。)

当社の取締役の月額報酬は、役位、職責に基づき、従業員給与、当社の業績及び同業他社の役員報酬の水準等も考慮の上、これらを総合的に勘案して決定し、月例の固定報酬として支給する。

3 業績連動報酬等としての取締役賞与に係る業績指標の内容及び額又は数の算定方法の決定に関する方針(報酬 等を与える時期又は条件の決定に関する方針を含む。)

当社の業績連動報酬等としての取締役賞与は、客観性・透明性があり、かつ株主と共通の利益の向上に資する業績指標を採用するものとし、各取締役の業績に対する貢献度、職責等により算出された額を毎年一定の時期に支給する。

4 月額報酬の額と業績連動報酬等としての取締役賞与の額の取締役の個人別の報酬等の額に対する割合の決定に 関する方針

取締役の種類別の報酬割合は、同業他社水準、当社の事業規模、従業員の給与水準、経済社会情勢等に加え、 定期的に実施される適切な第三者機関による企業経営者の報酬に関する調査等を参考にし、上位の役位ほど業績 連動報酬等のウェイトが高まる構成とし、報酬諮問委員会での協議を経て決定する。

5 取締役の個人別の報酬等の内容についての決定に関する事項

取締役の個人別の報酬等の内容は、代表取締役会長(代表取締役会長が空席の場合は代表取締役社長)が決定する。その権限は、各取締役の月額報酬の額及び各取締役の業績に対する貢献度を踏まえた取締役賞与の配分決定とする。係る権限が独立性・客観性をもって適切に行使されるために、半数以上の独立社外取締役で構成される報酬諮問委員会を設置し、同委員会での協議を経て報酬等を決定する。

6 その他取締役の個人別の報酬等の内容についての決定に関する重要な事項 会社業績が著しく低迷した場合、又は社会的に責任を明らかにすべき事態が生じた場合等には、取締役会の協 議によって、報酬等の減額・一部返上等の措置を取ることがある。

当社の役員報酬等に関する株主総会の決議年月日は、2015年6月26日であり、決議の内容は、取締役の報酬額を年額3億7,000万円以内(うち社外取締役分3,200万円以内)、監査役の報酬額を年額1億2,000万円以内とそれぞれ改定するものです。決議時の取締役の員数は7名(うち社外取締役2名)、監査役の員数は4名(うち社外監査役2名)です。

提出会社の役員区分ごとの報酬等の総額、報酬等の種類別の総額及び対象となる役員の員数

	報酬等の総額	幹	対象となる			
役員区分	(百万円)	固定報酬	業績連動報酬	退職慰労金	左記のうち、 非金銭報酬等	役員の員数 (人)
取締役 (社外取締役を除く。)	163	148	14	-	-	4
監査役 (社外監査役を除く。)	41	41	-	-	-	3
社外役員	34	34	-	-	-	4
合計	239	225	14	-	-	11

役員の報酬等の額又はその算定方法の決定に関する方針の決定権限を有する者の氏名・権限・裁量の範囲等 当社の役員の報酬等の額又はその算定方法の決定に関する方針の決定権限を有する機関は、取締役会であり、 役員の報酬等の額は、株主総会において決議された総枠の範囲内で支給されます。方針の決定にあたっては、独 立社外取締役が半数以上を占める報酬諮問委員会での諮問・答申を経て、取締役会で決議します。

当社の取締役会は、代表取締役会長内山郁夫に対し取締役の個人別の報酬等の内容の決定を委任しております。委任した権限の内容は、各取締役の月額報酬の額及び各取締役の業績に対する貢献度を踏まえた取締役賞与の配分決定です。委任した理由は、各取締役の評価にあたり、取締役の個人別の担当部門における業績が当社全体の業績に貢献した度合いを総合的に評価することができる代表取締役会長が適していると判断したためです。係る権限が独立性・客観性をもって適切に行使されるために、報酬諮問委員会での協議を経て報酬等を決定しております。

なお、当事業年度は報酬諮問委員会を合計3回開催し、当社取締役・執行役員の報酬等に関し、その体系・決定プロセスの検討、取締役の個人別の報酬等の内容についての決定に関する方針の検討及び役員報酬案に対する協議を行ないました。

(5)【株式の保有状況】

投資株式の区分の基準及び考え方

当社は、保有目的が純投資目的である投資株式と純投資目的以外の目的である投資株式の区分について、純投資目的である投資株式は、専ら株式の価値の変動または株式に係る配当によって利益を受けることを目的とする株式とし、それ以外の株式を純投資目的以外の目的である投資株式(政策保有株式)に区分しております。

保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式

(a) 保有方針及び保有の合理性を検証する方法及び個別銘柄の保有の適否に関する取締役会等における検証の内容 当社は、取締役会において、株式を保有することの事業運営上の必要性などを総合的に勘案し、当社の持続的 な成長と中長期的な企業価値向上に資すると認められた場合に、当該株式を取得または保有しております。

個別の政策保有株式の保有の合理性の判断については、資本コスト等を基準に定期的に取締役会にて検証を行い、取引先等との対話・交渉を行いながら、保有意義の薄れてきた銘柄の縮減を進めます。

(b) 銘柄数及び貸借対照表計上額

	銘柄数 (銘柄)	貸借対照表計上額の 合計額 (百万円)
非上場株式	4	96
非上場株式以外の株式	8	2,892

(当事業年度において株式数が増加した銘柄)

	銘柄数 (銘柄)	株式数の増加に係る取得 価額の合計額(百万円)	株式数の増加の理由
非上場株式	-	-	-
非上場株式以外の株式	-	-	-

(当事業年度において株式数が減少した銘柄)

	銘柄数 (銘柄)	株式数の減少に係る売却 価額の合計額(百万円)
非上場株式	-	-
非上場株式以外の株式	6	414

(c)特定投資株式及びみなし保有株式の銘柄ごとの株式数、貸借対照表計上額等に関する情報 特定投資株式

銘柄	当事業年度 株式数(株) 貸借対照表計上額 (百万円)	前事業年度 株式数(株) 貸借対照表計上額 (百万円)	保有目的、定量的な保有効果 及び株式数が増加した理由	当社の株式の 保有の有無 (注3)
 (株)三菱UFJフィナ ンシャル・グループ	1,788,430	1,788,430	主要取引金融機関であり、資金借入取引・国内外為替取引など、同グループとの良好な取引関係の維持・強化を図るための表す。	有
	201,065	201,065	め保有しております。 主要取引金融機関であり、資金借入取 引・国内外為替取引など、同グループと の良好な取引関係の維持・強化を図るた	有
	805	527	め保有しております。 当社製品の販売先であり、良好な取引関	
山洋電気㈱	64,600 380	64,600	・係の維持・強化を図るため保有しており ます。	有
(株)ニコン	331,000	331,000	当社製品の販売先であり、良好な取引関 係の維持・強化を図るため保有しており	有
1/1/y — → /	342	330	ます。	H
 (株)岡三証券グループ	329,036	329,036	当社の公募増資等における引受人であり、資本政策・資金調達など、同グループとの良好な取引関係の維持・強化を図	有
	40,445	40,445	るため保有しております。 当社製品の販売先であり、良好な取引関	
(株)リョーサン	91	96	係の維持・強化を図るため保有しており ます。	有
(株)山形銀行	44,000	44,000	資金借入取引や内国為替取引など、良好 な取引関係の維持・強化を図るため保有	有
	5,000	5,000	しております。 当社製品の販売先であり、良好な取引関	
新電元工業㈱	16	11	係の維持・強化を図るため保有しており ます。	無
ソニーグループ(株)	-	20,156 129	保有の合理性を検証した結果、当事業年 度に売却いたしました。	無
サンケン電気㈱	-	44,579 93	保有の合理性を検証した結果、当事業年 度に売却いたしました。	無
アルプスアルパイン (株)	-	51,692 54	保有の合理性を検証した結果、当事業年 度に売却いたしました。	無
シャープ(株)	-	17,472 19	保有の合理性を検証した結果、当事業年 度に売却いたしました。	無
(株)みずほフィナン シャルグループ	-	150,100 18	保有の合理性を検証した結果、当事業年 度に売却いたしました。	無
㈱日立製作所	-	4,078 12	保有の合理性を検証した結果、当事業年 度に売却いたしました。	無

- (注)1 「-」は、当該銘柄を保有していないことを示しております。
 - 2 定量的な保有効果については記載が困難であります。保有の合理性は、保有目的、経済合理性、取引状況等により検証しております。
 - 3 当社の株式の保有の有無については、銘柄が持株会社の場合はその主要な子会社の保有分(実質所有株式数) を勘案し記載しております。

みなし保有株式

	銘柄	当事業年度 株式数(株) 貸借対照表計上額 (百万円)	前事業年度 株式数(株) 貸借対照表計上額 (百万円)	保有目的、定量的な保有効果 及び株式数が増加した理由	当社の株式の 保有の有無
Γ	ソニーグループ(株)	310,000	310,000	退職給付信託に基づく、議決権行使の指	4111
	クニーグループ(柄)	3,594	1,990	図権を有しております。	無

(注)みなし保有株式は、退職給付信託として信託設定したものであり、当社の貸借対照表には計上しておりません。 なお、みなし保有株式の「貸借対照表計上額(百万円)」の欄には、事業年度末日における時価に議決権行使の指 図権限の対象となる株式数を乗じて算定された金額を記載しております。

保有目的が純投資目的である投資株式 該当事項はありません。

第5【経理の状況】

- 1 連結財務諸表及び財務諸表の作成方法について
- (1)当社の連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和51年大蔵省令第28号)に基づいて作成しております。
- (2) 当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和38年大蔵省令第59号。以下「財務諸表等規則」という。)に基づいて作成しております。

また、当社は、特例財務諸表提出会社に該当し、財務諸表等規則第127条の規定により財務諸表を作成しております。

2 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、連結会計年度(2020年4月1日から2021年3月31日まで)の連結財務諸表及び事業年度(2020年4月1日から2021年3月31日まで)の財務諸表について、EY新日本有限責任監査法人による監査を受けております。

3 連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みについて

当社は、連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みを行っております。具体的には、会計基準等の内容を適切に把握し、会計基準等の変更について的確に対応できる体制を整備するため、公益財団法人財務会計基準機構へ加入し、同機構や他の外部団体が主催するセミナーへ参加しております。

1【連結財務諸表等】

(1)【連結財務諸表】

【連結貸借対照表】

	前連結会計年度 (2020年 3 月31日)	当連結会計年度 (2021年 3 月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	27,724	23,725
受取手形及び売掛金	22,226	25,208
商品及び製品	11,505	12,055
仕掛品	10,311	8,655
原材料及び貯蔵品	4,713	4,818
未収入金	3,337	6,535
その他	569	531
貸倒引当金	8	7
流動資産合計	80,380	81,523
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物	40,715	41,060
減価償却累計額	29,556	30,647
建物及び構築物(純額)	11,158	10,412
機械装置及び運搬具	123,709	125,112
減価償却累計額	108,012	110,927
 機械装置及び運搬具(純額)	15,696	14,184
工具、器具及び備品	14,736	14,868
減価償却累計額	12,934	13,241
 工具、器具及び備品(純額)	1,801	1,626
	6,902	6,917
リース資産	1,675	1,694
減価償却累計額	729	939
 リース資産(純額)	945	754
	2,607	3,040
減価償却累計額	323	671
	2,284	2,369
	1,723	2,183
一 有形固定資産合計	40,514	38,448
	1,600	1,661
投資その他の資産	,	•
投資有価証券	1 14,470	1 15,130
繰延税金資 産	1,368	1,248
その他	1,306	1,455
貸倒引当金	25	18
	17,119	17,815
固定資産合計	59,234	57,925
<u> </u>	139,615	139,448

	前連結会計年度 (2020年3月31日)	当連結会計年度 (2021年 3 月31日)
負債の部		
流動負債		
支払手形及び買掛金	6,610	8,815
電子記録債務	5,552	6,233
短期借入金	2 27,551	2 29,142
リース債務	919	1,000
未払金	5,415	3,131
未払法人税等	604	584
未払費用	3,907	2,282
賞与引当金	1,668	1,782
設備関係支払手形	86	38
その他	430	1,268
流動負債合計	52,748	54,278
固定負債		
長期借入金	2 33,712	2 23,894
リース債務	4,347	3,784
繰延税金負債	267	219
環境安全対策引当金	54	22
退職給付に係る負債	8,382	5,029
その他	319	314
固定負債合計	47,084	33,265
負債合計	99,833	87,543
純資産の部		
株主資本		
資本金	21,526	24,310
資本剰余金	18,439	21,224
利益剰余金	2,401	4,440
自己株式	102	105
株主資本合計	42,264	49,870
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	269	721
為替換算調整勘定	543	168
退職給付に係る調整累計額	2,543	846
その他の包括利益累計額合計	2,817	1,736
非支配株主持分	334	297
純資産合計	39,781	51,904
負債純資産合計	139,615	139,448
		,

【連結損益計算書及び連結包括利益計算書】 【連結損益計算書】

		(十位:口/111)
	前連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	当連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
売上高	114,599	110,788
売上原価	1 96,764	1 89,641
一 売上総利益	17,835	21,147
	2, 3 20,727	2, 3 18,176
 営業利益又は営業損失 ()	2,891	2,971
営業外収益		
受取利息	38	27
受取配当金	126	107
持分法による投資利益	268	345
その他	36	69
営業外収益合計	470	550
営業外費用		
支払利息	722	727
資金調達費用	565	566
為替差損	502	41
その他	33	94
営業外費用合計	1,824	1,429
経常利益又は経常損失()	4,245	2,091
特別利益	_	
固定資産売却益	4 3	4 3
投資有価証券売却益	-	241
特別利益合計	3	244
特別損失	_	,,
固定資産処分損	5 7	5 13
投資有価証券評価損	-	66
特別退職金	845	-
独占禁止法関連損失	6 79	-
特別損失合計	932	79
税金等調整前当期純利益又は 税金等調整前当期純損失()	5,173	2,256
	612	414
法人税等調整額	132	155
法人税等合計	745	259
当期純利益又は当期純損失()	5,919	1,996
 非支配株主に帰属する当期純利益又は非支配株主に 帰属する当期純損失()	6	42
親会社株主に帰属する当期純利益又は親会社株主に帰属する当期純損失()	5,926	2,038

【連結包括利益計算書】

		(11214/313)
	前連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	当連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
当期純利益又は当期純損失()	5,919	1,996
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	552	461
為替換算調整勘定	1,042	693
退職給付に係る調整額	65	3,395
持分法適用会社に対する持分相当額	62	9
その他の包括利益合計	1 1,722	1 4,559
包括利益	7,641	6,556
(内訳)		
親会社株主に係る包括利益	7,635	6,593
非支配株主に係る包括利益	6	36

【連結株主資本等変動計算書】

前連結会計年度(自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)

			株主資本		
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	21,526	18,928	8,327	100	48,681
当期変動額					
剰余金の配当		488			488
親会社株主に帰属する当期 純損失()			5,926		5,926
自己株式の取得				2	2
株主資本以外の項目の 当期変動額(純額)					
当期変動額合計	-	488	5,926	2	6,417
当期末残高	21,526	18,439	2,401	102	42,264

		その他の包括	5利益累計額			
	その他有価証券 評価差額金	為替換算調整勘定	退職給付に係る 調整累計額	その他の包括 利益累計額合計	非支配株主持分	純資産合計
当期首残高	831	547	2,487	1,108	341	47,914
当期変動額						
剰余金の配当						488
親会社株主に帰属する当期 純損失()						5,926
自己株式の取得						2
株主資本以外の項目の 当期変動額(純額)	561	1,091	56	1,708	6	1,715
当期変動額合計	561	1,091	56	1,708	6	8,132
当期末残高	269	543	2,543	2,817	334	39,781

当連結会計年度(自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)

					(単位:百万円)	
		株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計	
当期首残高	21,526	18,439	2,401	102	42,264	
当期变動額						
新株の発行	2,784	2,784			5,569	
親会社株主に帰属する当期 純利益			2,038		2,038	
自己株式の取得				2	2	
株主資本以外の項目の 当期変動額(純額)						
当期変動額合計	2,784	2,784	2,038	2	7,605	
当期末残高	24,310	21,224	4,440	105	49,870	

	その他の包括利益累計額						
	その他有価証券 評価差額金	為替換算調整勘定	退職給付に係る 調整累計額	その他の包括 利益累計額合計	非支配株主持分	純資産合計	
当期首残高	269	543	2,543	2,817	334	39,781	
当期変動額							
新株の発行						5,569	
親会社株主に帰属する当期純利益						2,038	
自己株式の取得						2	
株主資本以外の項目の 当期変動額(純額)	452	711	3,390	4,554	36	4,517	
当期変動額合計	452	711	3,390	4,554	36	12,123	
当期末残高	721	168	846	1,736	297	51,904	

(鱼	쉾	•	百.	F	Щ	١

	前連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	当連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前当期純利益又は税金等調整前当期純 損失()	5,173	2,256
減価償却費	7,716	6,049
独占禁止法関連損失	7,710	-
退職給付に係る負債の増減額(は減少)	56	166
貸倒引当金の増減額(は減少)	2	9
環境安全対策引当金の増減額(は減少)	3	31
受取利息及び受取配当金	165	134
支払利息	722	727
為替差損益(は益)	9	291
持分法による投資損益(は益)	268	345
固定資産処分損益(は益)	3	10
投資有価証券売却損益(は益)	-	241
投資有価証券評価損益(は益)	-	66
売上債権の増減額(は増加)	4,104	2,933
たな卸資産の増減額(は増加)	1,005	1,466
仕入債務の増減額(は減少)	2,940	2,600
未払金の増減額(は減少)	318	789
その他	1,882	3,088
小計 	6,580	5,476
利息及び配当金の受取額	328	279
利息の支払額	701	733
法人税等の支払額	900	528
特別退職金の支払額	-	836
独占禁止法関連支払額	1,381	1,590
営業活動によるキャッシュ・フロー	3,925	2,067
投資活動によるキャッシュ・フロー		
有形固定資産の取得による支出	5,036	3,213
有形固定資産の売却による収入	9	13
無形固定資産の取得による支出	618	305
投資有価証券の売却による収入	-	414
貸付けによる支出	14	16
貸付金の回収による収入	18	17
その他	194	55
投資活動によるキャッシュ・フロー	5,447	3,034
財務活動によるキャッシュ・フロー	0.044	7,000
短期借入金の純増減額(は減少)	3,014	7,209
長期借入れによる収入 長期借入金の返済による支出	10,000 2,362	5,300
自己株式の取得による支出	2,302	6,170
リース債務の返済による支出	688	957
セール・アンド・リースバックによる収入	1,004	957
配当金の支払額	488	_
新株予約権の行使による株式の発行による収入	1 00	5,549
新株予約権の発行による収入	_	19
財務活動によるキャッシュ・フロー	10,478	3,470
現金及び現金同等物に係る換算差額	243	439
現金及び現金同等物の増減額(は減少)	8,712	3,998
現金及び現金同等物の期首残高	19,005	27,718
現金及び現金同等物の期末残高	1 27,718	1 23,720
以立及び現立内守初の期本が同	1 21,110	1 23,720

【注記事項】

(連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項)

- 1 連結の範囲に関する事項
 - (1)連結子会社の数 21社

連結子会社名は、「第1 企業の概況 4 関係会社の状況」に記載しているため省略しております。 なお、2020年4月1日付でケミコン岩手株式会社及びケミコン福島株式会社を分割会社とする新設分割 により、ケミコン東日本マテリアル株式会社を設立いたしました。これに伴い、当連結会計年度よりケミコン東日本マテリアル株式会社を連結の範囲に含めております。

また、連結子会社でありましたケミコン岩手株式会社及びケミコン福島株式会社は、2020年4月1日付でケミコン宮城株式会社を存続会社として合併し、ケミコン東日本株式会社に商号変更いたしました。

- (2) 非連結子会社はありません。
- 2 持分法の適用に関する事項
 - (1) 持分法適用の非連結子会社はありません。
 - (2) 持分法適用の関連会社 三瑩電子工業株式会社の1社であります。
 - (3) 持分法を適用しない関連会社

1社

持分法を適用しない理由

持分法非適用会社は、当期純損益及び利益剰余金等に及ぼす影響が軽微であり、かつ、全体としても 重要性がないため持分法の適用から除外しております。

- (4) 持分法適用の関連会社である三瑩電子工業株式会社の決算日は12月31日であります。 連結財務諸表の作成にあたっては、同日現在の財務諸表を使用しております。
- 3 連結子会社の事業年度等に関する事項

連結子会社のうち、Dong Guang KDK Aluminum Foil Manufacture Ltd.、上海貴弥功貿易有限公司、貴弥功(無錫)有限公司、Chemi-Con Electronics(Thailand)Co., Ltd.、Chemi-Con Electronics(Korea) Co., Ltd.及びChemi-Con Trading(Shenzhen)Co., Ltd.の決算日は12月31日であります。

連結財務諸表の作成にあたっては同日現在の財務諸表を使用し、連結決算日との間に生じた重要な取引については、連結上必要な調整を行っております。また、Chemi-Con Trading(Shenzhen)Co., Ltd.については、連結決算日現在で実施した仮決算に基づく財務諸表を使用しております。

なお、その他の連結子会社の決算日は、連結決算日と一致しております。

- 4 会計方針に関する事項
 - (1) 重要な資産の評価基準及び評価方法

有価証券

その他有価証券

時価のあるもの

決算日の市場価格等に基づく時価法(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定しております。)

時価のないもの

移動平均法による原価法

デリバティブ

時価法

たな卸資産

通常の販売目的で保有するたな卸資産

評価基準は原価法(収益性の低下による簿価切下げの方法)

a 商品、貯蔵品

最終仕入原価法

b 製品、仕掛品

主として総平均法又は先入先出法

c 原材料

主として先入先出法又は最終仕入原価法

(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法

有形固定資産(リース資産及び使用権資産を除く)

主として定額法によっております。

なお、主な耐用年数は次のとおりであります。

建物......2~41年

機械装置... 2~10年

無形固定資産(リース資産を除く)

主として定額法によっております。ただし、自社利用のソフトウエアについては、社内における利用 可能期間(5年)に基づく定額法によっております。

リース資産

所有権移転ファイナンス・リース取引に係るリース資産

自己所有の固定資産に適用する減価償却方法と同一の方法を採用しております。

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

使用権資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

(3) 重要な引当金の計上基準

貸倒引当金

金銭債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

賞与引当金

当社、国内連結子会社及び一部の在外連結子会社では、将来の従業員賞与の支給に備えるため、支給見込額のうち当連結会計年度の負担に属すると認められる額を計上しております。

環境安全対策引当金

「ポリ塩化ビフェニル廃棄物の適正な処理の推進に関する特別措置法」により、今後発生が見込まれるPCB廃棄物の処理費用に充てるため、当連結会計年度末における所要見込額を計上しております。

(4) 退職給付に係る会計処理の方法

退職給付見込額の期間帰属方法

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当連結会計年度末までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっております。

数理計算上の差異及び過去勤務費用の費用処理方法

過去勤務費用については、その発生時における従業員の平均残存勤務期間による定額法により費用処理しております。

数理計算上の差異については、各連結会計年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間による定額法により按分した額をそれぞれ発生の翌連結会計年度から費用処理しております。

未認識数理計算上の差異及び未認識過去勤務費用の会計処理方法

未認識数理計算上の差異及び未認識過去勤務費用については、税効果を調整の上、純資産の部におけるその他の包括利益累計額の退職給付に係る調整累計額に計上しております。

(5) 重要な外貨建の資産又は負債の本邦通貨への換算の基準

外貨建金銭債権債務は、連結決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。なお、在外子会社等の資産及び負債は、連結決算日の直物為替相場により円貨に換算し、収益及び費用は期中平均相場により円貨に換算し、換算差額は純資産の部における為替換算調整勘定及び非支配株主持分に含めております。

(6) 重要なヘッジ会計の方法

ヘッジ会計の方法

金利スワップについては、特例処理の要件を満たしておりますので、特例処理を採用しております。 ヘッジ手段とヘッジ対象

(ヘッジ手段)金利スワップ

(ヘッジ対象)借入金の利息

ヘッジ方針

当社グループは借入金の金利変動リスクを回避する目的で金利スワップ取引を行っており、ヘッジ対象の識別は個別契約毎に行っております。

ヘッジ有効性評価の方法

特例処理によっている金利スワップについては、有効性の評価を省略しております。

(7) 連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

連結キャッシュ・フロー計算書における資金(現金及び現金同等物)は、手許現金、随時引き出し可能な預金及び容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なリスクしか負わない取得日から3か 月以内に償還期限の到来する短期投資からなっております。

(8) その他連結財務諸表作成のための重要な事項

消費税等の会計処理

消費税及び地方消費税の会計処理は税抜方式によっております。

連結納税制度の適用

当社及び国内連結子会社については、連結納税制度を適用しております。

連結納税制度からグループ通算制度への移行に係る税効果会計の適用

当社及び国内連結子会社は、「所得税法等の一部を改正する法律」(令和2年法律第8号)において創設されたグループ通算制度への移行及びグループ通算制度への移行にあわせて単体納税制度の見直しが行われた項目については、「連結納税制度からグループ通算制度への移行に係る税効果会計の適用に関する取扱い」(実務対応報告第39号 2020年3月31日)第3項の取扱いにより、「税効果会計に係る会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第28号 2018年2月16日)第44項の定めを適用せず、繰延税金資産及び繰延税金負債の額について、改正前の税法の規定に基づいております。

(重要な会計上の見積り)

繰延税金資産の回収可能性

(1) 当連結会計年度の連結財務諸表に計上した金額

繰延税金資産(純額)1,248百万円

(繰延税金負債と相殺前の金額は1,784百万円)

(2) 識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

算出方法

繰延税金資産は、将来減算一時差異及び税務上の繰越欠損金に対して、翌年度の課税所得の見積りにより繰延税金資産の回収可能性を判断しております。課税所得の見積りは翌年度の事業計画を基礎としております。

主要な仮定

課税所得の見積りの基礎となる翌年度の事業計画における主要な仮定は、予想販売数量であります。 翌年度の連結財務諸表に与える影響

繰延税金資産の回収可能性は将来の課税所得の見積りに依存するため、その見積額の前提とした条件や 仮定に変更が生じ減少した場合は、繰延税金資産の取崩しが発生する可能性があります。 (会計上の見積りの変更と区別することが困難な会計方針の変更)

(有形固定資産の減価償却方法の変更)

当社及び国内連結子会社は、有形固定資産(リース資産を除く)の減価償却方法について、建物(建物附属設備を除く)並びに2016年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物を除き、従来、主として定率法を採用しておりましたが、当連結会計年度より定額法へ変更しております。

当社グループは、2020年度よりスタートしました「第9次中期経営計画」において、海外における生産体制を再構築し、国内においては既存設備を中心に維持・改良及び合理化投資等の設備投資を計画しております。このような有形固定資産を取り巻く使用状況の変化を契機に減価償却方法の見直しを検討した結果、当社及び国内連結子会社の有形固定資産は、従来に比べて、安定的に稼働することが見込まれることから、使用期間にわたり均等に費用配分する定額法を採用することが、当社及び国内連結子会社の経営実態をより的確に反映するものと判断いたしました。

これにより、従来の方法と比べて、当連結会計年度の営業利益、経常利益及び税金等調整前当期純利益は それぞれ918百万円増加しております。

(未適用の会計基準等)

- 1. 収益認識に関する会計基準等
- ・「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日)
- ・「収益認識に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第30号 2021年3月26日)

(1) 概要

収益認識に関する包括的な会計基準であります。収益は、次の5つのステップを適用し認識されます。

ステップ1:顧客との契約を識別する。

ステップ2:契約における履行義務を識別する。

ステップ3:取引価格を算定する。

ステップ4:契約における履行義務に取引価格を配分する。

ステップ5:履行義務を充足した時に又は充足するにつれて収益を認識する。

(2) 適用予定日

2022年3月期の期首より適用予定であります。

(3) 当該会計基準等の適用による影響

影響額は、当連結財務諸表の作成時において評価中であります。

- 2.時価の算定に関する会計基準等
- ・「時価の算定に関する会計基準」(企業会計基準第30号 2019年7月4日)
- ・「時価の算定に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第31号 2019年7月4日)
- ・「棚卸資産の評価に関する会計基準」(企業会計基準第9号 2019年7月4日)
- ・「金融商品に関する会計基準」(企業会計基準第10号 2019年7月4日)
- ・「金融商品の時価等の開示に関する適用指針」(企業会計基準適用指針第19号 2020年3月31日)

(1) 概要

国際的な会計基準の定めとの比較可能性を向上させるため、「時価の算定に関する会計基準」及び「時価の算定に関する会計基準の適用指針」(以下「時価算定会計基準等」という。)が開発され、時価の算定方法に関するガイダンス等が定められました。時価算定会計基準等は次の項目の時価に適用されます。

- ・「金融商品に関する会計基準」における金融商品
- ・「棚卸資産の評価に関する会計基準」におけるトレーディング目的で保有する棚卸資産 また、「金融商品の時価等の開示に関する適用指針」が改訂され、金融商品の時価のレベルごとの内訳 等の注記事項が定められました。
- (2) 適用予定日

2022年3月期の期首より適用予定であります。

(3) 当該会計基準等の適用による影響

影響額は、当連結財務諸表の作成時において評価中であります。

(表示方法の変更)

(「会計上の見積りの開示に関する会計基準」の適用)

「会計上の見積りの開示に関する会計基準」(企業会計基準第31号 2020年3月31日)を当連結会計年度の年度末に係る連結財務諸表から適用し、連結財務諸表に重要な会計上の見積りに関する注記を記載しております。

ただし、当該注記においては、当該会計基準第11項ただし書きに定める経過的な取り扱いに従って、前連結会計年度に係る内容については記載しておりません。

(追加情報)

(新型コロナウイルス感染症拡大に伴う会計上の見積りについて)

新型コロナウイルス感染症拡大による当社グループへの影響については、今後の拡がり方や収束時期等を正確に把握することは困難でありますが、現時点において会計上の見積りに重要な影響を与えるものではないと判断しております。

なお、新型コロナウイルス感染症による影響は不確実性が高いため、実際の結果はこれらの見積りと異なる可能性があります。

(連結貸借対照表関係)

1 関連会社に対するものは次のとおりであります。

前連結会計年度 (2020年 3 月31日)	当連結会計年度 (2021年 3 月31日)

2 財務制限条項

当社は、金融機関とシンジケートローン契約、タームローン契約及びコミットメントライン契約を締結しており、本契約には連結貸借対照表等により算出される一定の指標等を基準とする財務制限条項が付されております。

3 その他

当社グループは、アルミ電解コンデンサ等の取引に関して、各国の競争当局による調査等を受けております。その結果として当社グループの経営成績等に影響を及ぼす可能性があります。

(連結損益計算書関係)

1 通常の販売目的で保有するたな卸資産の収益性の低下による簿価切下額は、次のとおりであります。

前連結会計年度 (自 2019年 4 月 1 日 至 2020年 3 月31日)	当連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
 522百万円	

2 販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	当連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
荷造運賃	2,938百万円	3,340百万円
給与手当	4,362百万円	4,072百万円
賞与引当金繰入額	789百万円	802百万円
退職給付費用	466百万円	445百万円
減価償却費	996百万円	1,012百万円
支払手数料	2,152百万円	539百万円
研究開発費	4,161百万円	3,710百万円

3 一般管理費に含まれる研究開発費の総額は、次のとおりであります。

前連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	当連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
4 404 王 T田	0 7 40 ± ±

4,161百万円

3,710百万円

⁴ 固定資産売却益の内訳は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	当連結会計年度 (自 2020年 4 月 1 日 至 2021年 3 月31日)
機械装置及び運搬具	3百万円	2百万円
工具、器具及び備品	0百万円	0百万円
計	3百万円	3百万円

5 固定資産処分損の内訳は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	当連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
建物及び構築物	0百万円	5百万円
機械装置及び運搬具	5百万円	6百万円
工具、器具及び備品	0百万円	1百万円
計	7百万円	13百万円

6 独占禁止法関連損失

アルミ電解コンデンサ等の取引についての独占禁止法違反に関する損失であります。

(連結包括利益計算書関係)

1 その他の包括利益に係る組替調整額及び税効果額

	前連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	当連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
その他有価証券評価差額金		
当期発生額	796	838
組替調整額	-	174
税効果調整前	796	664
税効果額	243	203
その他有価証券評価差額金	552	461
為替換算調整勘定 		
当期発生額	1,042	694
組替調整額	-	0
為替換算調整勘定	1,042	693
退職給付に係る調整額		
当期発生額	424	3,162
組替調整額	348	233
	75	3,396
税効果額	10	0
退職給付に係る調整額	65	3,395
- 持分法適用会社に対する持分相当額		
当期発生額	62	9
組替調整額		-
持分法適用会社に対する持分相当額	62	9
その他の包括利益合計	1,722	4,559

(連結株主資本等変動計算書関係)

前連結会計年度(自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)

1 発行済株式に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首	増加	減少	当連結会計年度末
普通株式 (株)	16,314,833	-	-	16,314,833

2 自己株式に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首	増加	減少	当連結会計年度末
普通株式 (株)	31,274	1,343	-	32,617

⁽注) 普通株式の自己株式の株式数の増加1,343株は、単元未満株式の買取りによる増加であります。

3 配当に関する事項

(1)配当金支払額

決議	株式の種類	配当の原資	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
2019年 6 月27日 定時株主総会	普通株式	資本剰余金	488	30.00	2019年 3 月31日	2019年 6 月28日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの該当事項はありません。

当連結会計年度(自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)

1 発行済株式に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首	増加	減少	当連結会計年度末
普通株式(株)	16,314,833	4,000,000	1	20,314,833

⁽注) 普通株式の発行済株式総数の増加4,000,000株は新株予約権の行使に伴う新株の発行による増加であります。

2 自己株式に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首	増加	減少	当連結会計年度末
普通株式 (株)	32,617	1,485	-	34,102

⁽注) 普通株式の自己株式の株式数の増加1,485株は、単元未満株式の買取りによる増加であります。

3 配当に関する事項該当事項はありません。

(連結キャッシュ・フロー計算書関係)

1 現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	当連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
現金及び預金勘定	27,724百万円	23,725百万円
預入期間が3か月を超える定期預金	5百万円	5百万円
	27,718百万円	23,720百万円

(リース取引関係)

ファイナンス・リース取引

(借主側)

- 1 所有権移転ファイナンス・リース取引
- (1) リース資産の内容

有形固定資産

主として、変電設備(機械装置)であります。

(2) リース資産の減価償却の方法

自己所有の固定資産に適用する減価償却方法と同一の方法を採用しております。

- 2 所有権移転外ファイナンス・リース取引
 - (1) リース資産の内容

有形固定資産

主として、LNGサテライト設備(機械装置)、サーバー(工具、器具及び備品)であります。

(2) リース資産の減価償却の方法

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。

(金融商品関係)

- 1 金融商品の状況に関する事項
 - (1) 金融商品に対する取組方針

当社グループは、資金運用については短期的な預金に限定し、また、資金調達については主に銀行借入、社債発行、増資による方針であります。デリバティブについては為替リスク及び借入金の金利変動リスクを回避するために利用しております。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク

営業債権である受取手形及び売掛金は、得意先等の信用リスクに晒されております。また、グローバルに事業を展開していることから生じている外貨建営業債権は、為替リスクに晒されておりますが、原則として外貨建の営業債権債務をネットしたポジションについて先物為替予約を利用してヘッジしております。また、投資有価証券は主に取引先企業との業務等に関する株式であり市場価格の変動に晒されております。

営業債務である支払手形及び買掛金、電子記録債務並びに未払金は、1年以内の支払期日であります。 借入金のうち、短期借入金は営業取引に係る資金調達であり、長期借入金(原則として7年以内)は主 に設備投資に係る資金調達であります。変動金利の借入金は、金利の変動リスクに晒されており、外貨建 の借入金は為替の変動リスクに晒されております。

営業債務及び未払金並びに借入金は、流動性リスクに晒されております。

デリバティブ取引は、外貨建の営業債権債務に係る為替の変動リスク並びに借入金に係る金利の変動リスクに対するヘッジを目的に、先物為替予約取引及び金利スワップ取引であります。

なお、ヘッジの有効性の評価については、金利スワップ取引は特例処理の要件を満たしております。

(3)金融商品に係るリスク管理体制

信用リスク(取引先の契約不履行等に係るリスク)の管理

当社グループは、売掛債権管理規程等に従い、営業債権について、営業部門が主要な得意先の状況を 定期的にモニタリングし、得意先毎に期日及び残高を管理するとともに、得意先の財務状況等の悪化等 による回収懸念の早期把握や軽減を図っております。

デリバティブ取引の利用にあたっては、カウンターパーティーリスクを軽減するために、格付の高い 金融機関と取引を行っております。

市場リスク(為替や金利等の変動リスク)の管理

当社グループは、外貨建の債権債務について、通貨別月別に把握された為替変動リスクに対して、原則として先物為替予約を利用してヘッジしております。なお、為替相場の状況により、原則、半年を限度として、輸出及び輸入に係る予定取引により、確実に発生すると見込まれる外貨建の営業債権債務に対する先物為替予約を行っております。

また、当社グループは借入金に係る変動リスクを抑制するために、金利スワップ取引を利用しております。

当社グループは、投資有価証券について、四半期毎に時価や発行体(取引先企業)の財務状況等を把握し、また、取引先企業との関係を勘案して保有状況を継続的に見直しております。

当社グループは、デリバティブ取引の執行・管理について、取引権限を定めた社内規程に従って行っており、経理部門におきまして、記帳及び契約先との残高照合を行っております。

資金調達に係る流動性リスク(支払期日に支払いを実行できなくなるリスク)の管理

当社グループは、半期及び月次に資金計画を作成するなどの方法により管理しており、また、当社は取引先金融機関とコミットメントライン契約を締結し、当社グループにおける流動性リスクに対処しております。

(4) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格にもとづく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定については変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価額が変動することもあります。また、注記事項「デリバティブ取引関係」におけるデリバティブ取引に係る契約額等については、その金額自体がデリバティブ取引に係る市場リスクを示すものではありません。

(5)信用リスクの集中

当期の連結決算日現在における営業債権について、特定の大口取引先に対するものはありません。

2 金融商品の時価等に関する事項

連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは、次表には含まれておりません((注)2参照)。

前連結会計年度(2020年3月31日)

(単位:百万円)

	連結貸借対照表計上額	時価	差額
(1) 現金及び預金	27,724	27,724	-
(2)受取手形及び売掛金	22,226	22,226	-
(3)投資有価証券			
その他有価証券	2,468	2,468	-
関係会社株式	11,820	4,165	7,654
資産計	64,238	56,583	7,654
(1)短期借入金	27,551	27,551	-
(2)長期借入金	33,712	33,608	104
負債計	61,263	61,159	104
デリバティブ取引	116	116	-

デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務は純額で表示しており、合計で正味の債務となる項目 については、()で表示しております。

当連結会計年度(2021年3月31日)

(単位:百万円)

	連結貸借対照表計上額	時価	差額
(1) 現金及び預金	23,725	23,725	-
(2) 受取手形及び売掛金	25,208	25,208	-
(3)投資有価証券			
その他有価証券	2,892	2,892	-
関係会社株式	12,055	7,186	4,869
資産計	63,882	59,013	4,869
(1)支払手形及び買掛金	8,815	8,815	-
(2)短期借入金	29,142	29,142	-
(3)長期借入金	23,894	24,073	178
負債計	61,852	62,031	178
デリバティブ取引	(88)	(88)	-

デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務は純額で表示しており、合計で正味の債務となる項目 については、()で表示しております。

(注)1 金融商品の時価の算定方法並びに有価証券及びデリバティブ取引に関する事項

資産

(1) 現金及び預金、(2) 受取手形及び売掛金

これらは、短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

(3) 投資有価証券

これらの時価について、取引所の価格によっております。

負債

(1) 支払手形及び買掛金

これらは、短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

(2) 短期借入金

短期借入金に含まれる1年以内返済予定長期借入金の時価については、元利金の合計額を同様の新規借入を行った場合に想定される利率で割り引いて算定する方法によっております。この結果、時価は帳簿価額とほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

1年内返済予定長期借入金を除く短期借入金は、短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

(3) 長期借入金

長期借入金の時価については、元利金の合計額を同様の新規借入を行った場合に想定される利率で割り引いて算定する方法によっております。

変動金利による長期借入金は金利スワップの特例処理の対象とされており(下記デリバティブ取引参照)、当該金利スワップと一体として処理された元利金の合計額を、同様の借入を行った場合に適用される合理的に見積もられる利率で割り引いて算定する方法によっております。

デリバティブ取引

「デリバティブ取引関係」注記を参照ください。

2 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品の連結貸借対照表計上額

(単位:百万円)

区分	前連結会計年度 2020年 3 月31日	当連結会計年度 2021年 3 月31日
非上場株式	182	182

これらについては、市場価格がなく、かつ将来キャッシュ・フローを見積ること等ができず、時価を把握することが極めて困難と認められるため「(3)投資有価証券 その他有価証券 関係会社株式」に含めておりません。

3 金銭債権の連結決算日後の償還予定額

前連結会計年度(2020年3月31日)

(単位:百万円)

	1 年以内
現金及び預金	27,724
受取手形及び売掛金	22,226
合計	49,950

当連結会計年度(2021年3月31日)

	1 年以内
現金及び預金	23,725
受取手形及び売掛金	25,208
合計	48,933

4 長期借入金の返済予定額

前連結会計年度(2020年3月31日)

(単位:百万円)

	1年以内	1 年超 2 年以内	2 年超 3 年以内	3 年超 4 年以内	4 年超 5 年以内	5 年超
長期借入金	6,257	15,117	2,505	9,017	5,717	1,354

当連結会計年度(2021年3月31日)

(単位:百万円)

	1 年以内	1 年超 2 年以内	2 年超 3 年以内	3 年超 4 年以内	4 年超 5 年以内	5 年超
長期借入金	15,117	2,505	12,017	5,717	1,354	2,300

(有価証券関係)

1 その他有価証券

前連結会計年度(2020年3月31日)

区分		連結貸借対照表計上額 (百万円)	取得原価 (百万円)	差額 (百万円)			
連結貸借対照表計 上額が取得原価を	株式	1,777	1,186	591			
超えるもの	小計	1,777	1,186	591			
連結貸借対照表計 上額が取得原価を	株式	690	1,039	348			
超えないもの	小計	690	1,039	348			
合計		2,468	2,225	242			

当連結会計年度(2021年3月31日)

区	分	連結貸借対照表計上額 (百万円)	取得原価 (百万円)	差額 (百万円)
連結貸借対照表計 上額が取得原価を	株式	2,119	1,036	1,083
超えるもの	小計	2,119	1,036	1,083
連結貸借対照表計 上額が取得原価を	株式	773	949	176
超えないもの	小計	773	949	176
合言	合計		1,985	907

2 連結会計年度中に売却したその他有価証券 前連結会計年度(自 2019年4月1日 至 2020年3月31日) 該当事項はありません。

当連結会計年度(自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)

区分	売却額	売却益の合計額	売却損の合計額
□ <u>□</u> □ □ □ □	(百万円)	(百万円)	(百万円)
株式	414	241	-

(デリバティブ取引関係)

1 ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引

(1) 通貨関連

前連結会計年度(2020年3月31日)

区分	 取引の種類 	契約額等 (百万円)	契約額等のうち 1年超 (百万円)	時価 (百万円)	評価損益 (百万円)
	為替予約取引				
	- 売建				
市場取引以外の取引	米ドル	5,742	-	102	102
	ユーロ	933	-	14	14
	韓国ウォン	55	-	0	0
合計		6,731	1	116	116

(注)1 時価の算定方法

取引先金融機関から提示された価格等に基づき算定しております。

2 評価損益の は損失を示しております。

当連結会計年度(2021年3月31日)

区分	取引の種類	契約額等 (百万円)	契約額等のうち 1年超 (百万円)	時価 (百万円)	評価損益 (百万円)
	為替予約取引				
	売建				
	米ドル	7,494	-	122	122
市場取引以外の取引	ユーロ	1,411	-	0	0
	買建				
	米ドル	1,831	-	36	36
	日本円	77	-	2	2
合計		10,815	-	88	88

(注)1 時価の算定方法

取引先金融機関から提示された価格等に基づき算定しております。

2 評価損益の は損失を示しております。

(2) 金利関連

該当事項はありません。

- 2 ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引
 - (1) 通貨関連

該当事項はありません。

(2) 金利関連

前連結会計年度(2020年3月31日)

ヘッジ会計の方法	デリバティブ取引の 種類等	主なヘッジ対象	契約額等 (百万円)	契約額等のうち 1年超 (百万円)	時価 (百万円)
金利スワップの特例処理	金利スワップ取引 支払固定 受取変動	長期借入金	26,788	23,700	(注)
合計			26,788	23,700	

(注)金利スワップの特例処理によるものは、ヘッジ対象とされている長期借入金と一体として処理されているため、その時価は、当該長期借入金の時価に含めて記載しております。

当連結会計年度(2021年3月31日)

ヘッジ会計の方法	デリバティブ取引の 種類等	主なヘッジ対象	契約額等 (百万円)	契約額等のうち 1年超 (百万円)	時価 (百万円)
金利スワップの特例処理	金利スワップ取引 支払固定 受取変動	長期借入金	23,700	12,200	(注)
合計			23,700	12,200	·

(注)金利スワップの特例処理によるものは、ヘッジ対象とされている長期借入金と一体として処理されているため、その時価は、当該長期借入金の時価に含めて記載しております。

(退職給付関係)

1 採用している退職給付制度の概要

当社、国内連結子会社及び一部の在外連結子会社は、確定給付型の制度である確定給付企業年金制度、退職一時金制度及び確定拠出型の退職給付制度を設けております。なお、従業員の退職等に際して割増退職金を支払う場合があります。

2 確定給付制度

(1)退職給付債務の期首残高と期末残高の調整表

(単位:百万円) 前連結会計年度 当連結会計年度 (自 2019年4月1日 (自 2020年4月1日 至 2020年3月31日) 至 2021年3月31日) 退職給付債務の期首残高 27,364 26,510 勤務費用 978 965 利息費用 178 180 数理計算上の差異の発生額 236 57 退職給付の支払額 1,253 1,656 確定債務への振替額 833 その他 160 149 退職給付債務の期末残高 26,510 26,207

(2)年金資産の期首残高と期末残高の調整表

(単位:百万円) 当連結会計年度 前連結会計年度 (自 2019年4月1日 (自 2020年4月1日 至 2020年3月31日) 至 2021年3月31日) 年金資産の期首残高 18,170 18,127 期待運用収益 227 224 数理計算上の差異の発生額 188 3,220 事業主からの拠出額 625 598 退職給付の支払額 700 1,014 その他 6 20 年金資産の期末残高 18.127 21.178

(3)退職給付債務及び年金資産の期末残高と連結貸借対照表に計上された退職給付に係る負債及び退職給付に係る資産の調整表

		(単位:百万円)
	前連結会計年度	当連結会計年度
	(2020年3月31日)	(2021年3月31日)
積立型制度の退職給付債務	17,517	17,292
年金資産	18,127	21,178
	609	3,885
非積立型制度の退職給付債務	8,992	8,914
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	8,382	5,029
退職給付に係る負債	8,382	5,029
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	8,382	5,029

⁽注)一部の連結子会社は、退職給付債務の算定にあたり、簡便法を適用しております。

⁽注)一部の連結子会社は、退職給付債務の算定にあたり、簡便法を適用しております。

/ 甾位 · 五下田 \

(4) 退職給付費用及びその内訳項目の金額

				(単位:日万円)
		前連結会計年度		当連結会計年度
	(自	2019年4月1日	(自	2020年4月1日
	至	2020年3月31日)	至	2021年3月31日)
勤務費用		978		965
利息費用		178		180
期待運用収益		227		224
数理計算上の差異の費用処理額		501		386
過去勤務費用の費用処理額		152		152
確定給付制度に係る退職給付費用		1,278		1,154

⁽注)前連結会計年度において、上記確定給付制度に係る退職給付費用のほかに、特別退職金845百万円 を特別損失として計上しております。

(5)退職給付に係る調整額

退職給付に係る調整額に計上した項目(税効果控除前)の内訳は次のとおりであります。

				(単位:日万円)
	前連結会計年度		当連結会計年度	
	(自	2019年4月1日	(自 2020年4月1日	
	至	2020年3月31日)	至	2021年3月31日)
数理計算上の差異		76		3,548
過去勤務費用		152		152
合計		75		3,396

(6)退職給付に係る調整累計額

退職給付に係る調整累計額に計上した項目(税効果控除前)の内訳は次のとおりであります。

(単位:百万円)

		(十位・ロバリュ)
	前連結会計年度	当連結会計年度
	(2020年3月31日) (2021年3月31	
未認識数理計算上の差異	2,660	881
未認識過去勤務費用	58	94
合計	2,601	787

(7)年金資産に関する事項

年金資産の主な内訳

年金資産合計に対する主な分類ごとの比率は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2020年3月31日)	当連結会計年度 (2021年3月31日)
株式	35%	40%
一般勘定	22%	19%
オルタナティブ (注)1	14%	13%
債券	27%	26%
その他	2%	2%
合計	100%	100%

⁽注)1 オルタナティブは、主にヘッジファンドへの投資であります。

2 年金資産合計には、企業年金制度に対して設定した退職給付信託が前連結会計年度12%、当連 結会計年度18%含まれております。

長期期待運用収益率の設定方法

年金資産の長期期待運用収益率を決定するため、現在及び予想される年金資産の配分と、年金資産を構成する多様な資産からの現在及び将来期待される長期の収益率を考慮しております。

(8) 数理計算上の計算基礎に関する事項

主要な数理計算上の計算基礎(加重平均で表わしております。)

	前連結会計年度			当連結会計年度	
	(自 2019年4月1日		(自	2020年4月1日	
	至	2020年3月31日)	至	2021年3月31日)	
割引率		0.3%		0.3%	
長期期待運用収益率		1.25%		1.25%	

3 確定拠出制度

当社及び連結子会社の確定拠出制度への要拠出額は、前連結会計年度200百万円、当連結会計年度182百万円であります。

(ストック・オプション等関係)

該当事項はありません。

(税効果会計関係)

1 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前連結会計年度 (2020年 3 月31日)	当連結会計年度 (2021年3月31日)
繰延税金資産		
退職給付に係る負債	2,342百万円	1,319百万円
賞与引当金	458百万円	485百万円
繰越欠損金(注)2	7,257百万円	5,580百万円
たな卸資産評価損	135百万円	122百万円
未払費用	648百万円	138百万円
未払事業税	61百万円	73百万円
未実現利益	105百万円	105百万円
未払金	256百万円	- 百万円
その他	505百万円	549百万円
繰延税金小計	11,771百万円	8,374百万円
税務上の繰越欠損金に係る評価性引当額(注)2	7,257百万円	5,420百万円
将来減算一時差異等の合計に係る評価性引当額	2,856百万円	1,169百万円
評価性引当額小計(注)1	10,114百万円	6,589百万円
繰延税金資産合計	1,657百万円	1,784百万円
繰延税金負債		
その他有価証券評価差額金	74百万円	277百万円
在外子会社の減価償却費	325百万円	284百万円
その他	156百万円	193百万円
繰延税金負債合計	556百万円	755百万円
繰延税金資産(負債)の純額	1,100百万円	1,028百万円
-		•

- (注) 1 評価性引当額が前連結会計年度より3,525百万円減少しております。この減少の主な要因は、当連結会計 年度に税務上の繰越欠損金に関する評価性引当額が1,837百万円減少したことによるものであります。
 - 2 税務上の繰越欠損金及びその繰延税金資産の繰越期限別の金額

前連結会計年度(2020年3月31日)

	1 年以内 (百万円)	1 年超 2 年以内 (百万円)	2 年超 3 年以内 (百万円)	3 年超 4 年以内 (百万円)	4 年超 5 年以内 (百万円)	5 年超 (百万円)	合計 (百万円)
税務上の繰越 欠損金 (1)	1,907	2,193	1,223	16	2	1,914	7,257
評価性引当額	1,907	2,193	1,223	16	2	1,914	7,257
繰延税金資産	-	1	-	-	-	-	1

(1) 税務上の繰越欠損金は、法定実効税率を乗じた額であります。

当連結会計年度(2021年3月31日)

	1 年以内 (百万円)	1 年超 2 年以内 (百万円)	2 年超 3 年以内 (百万円)	3 年超 4 年以内 (百万円)	4 年超 5 年以内 (百万円)	5 年超 (百万円)	合計 (百万円)
税務上の繰越 欠損金 (2)	2,195	1,223	16	2	44	2,097	5,580
 評価性引当額 	2,050	1,223	16	2	44	2,082	5,420
繰延税金資産	144	1	1	-	-	15	159

(2) 税務上の繰越欠損金は、法定実効税率を乗じた額であります。

2 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異の原因となった主な項目別の内訳

	前連結会計年度	当連結会計年度
	(2020年3月31日)	(2021年3月31日)
法定実効税率	-	30.62%
(調整)		
交際費等永久に損金に算入されない項目	-	2.38%
住民税均等割	-	2.19%
外国源泉税	-	2.55%
受取配当金益金不算入	-	0.29%
評価性引当額の増減	-	23.26%
在外子会社の税率差異等	-	2.66%
その他	-	0.01%
税効果会計適用後の法人税等の負担率	-	11.52%

(企業結合等関係)

重要性が乏しいため、記載を省略しております。

(資産除去債務関係)

重要性が乏しいため、記載を省略しております。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

1 報告セグメントの概要

当社の報告セグメントは、当社の構成単位のうち分離された財務情報が入手可能であり、取締役会が、経営資源の配分の決定及び業績を評価するために、定期的に検討を行う対象となっているものであります。

当社は、コンデンサの製造販売を主体とした機能別の事業本部を本社に置き、国内及び海外の包括的な戦略を立案し、事業活動を展開しております。

従って、当社は「コンデンサ」を報告セグメントとしております。

「コンデンサ」では、主に材料から一貫したアルミ電解コンデンサの製造販売を行っております。

2 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産、負債その他の項目の金額の算定方法 報告されている事業セグメントの会計処理の方法は、「連結財務諸表作成のための基本となる重要な事 項」における記載と同一であります。報告セグメントの利益は、営業利益ベースの数値であります。

(有形固定資産の減価償却方法の変更)

(会計上の見積りの変更と区別することが困難な会計方針の変更)に記載のとおり、当社及び国内連結子会社は、有形固定資産(リース資産を除く)の減価償却方法について、建物(建物附属設備を除く)並びに2016年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物を除き、従来、主として定率法を採用しておりましたが、当連結会計年度より定額法へ変更しております。

これにより、従来の方法と比べて、当連結会計年度のセグメント利益が「コンデンサ」で884百万円、「その他」で33百万円それぞれ増加しております。

3 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産、負債その他の項目の金額に関する情報 前連結会計年度(自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)

	報告セグメント	その他	連結財務諸表計上額	
	コンデンサ	(注)1	(注)2	
売上高				
外部顧客への売上高	109,028	5,571	114,599	
セグメント間の内部売上高又は振替高	-	-	-	
計	109,028	5,571	114,599	
セグメント利益又は損失()	3,519	627	2,891	
その他の項目				
減価償却費	7,643	70	7,714	
有形固定資産及び無形固定資産の増加額	5,490	129	5,620	

- (注) 1 「その他」の区分は、報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、CMOSカメラモジュール、アモルファスチョークコイルなどを含んでおります。
 - 2 セグメント利益又は損失の合計額は、連結損益計算書の営業損失と一致しております。
 - 3 セグメント資産は、事業セグメントに資産を配分していないため、記載しておりません。

(単位:百万円)

当連結会計年度(自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)

	報告セグメント	その他	連結財務諸表計上額 (注)2	
	コンデンサ	(注)1		
売上高				
外部顧客への売上高	106,122	4,666	110,788	
セグメント間の内部売上高又は振替高	-	-	-	
計	106,122	4,666	110,788	
セグメント利益	2,525	445	2,971	
その他の項目				
減価償却費	5,991	56	6,048	
有形固定資産及び無形固定資産の増加額	3,442	35	3,477	

- (注) 1 「その他」の区分は、報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、CMOSカメラモジュール、アモルファスチョークコイルなどを含んでおります。
 - 2 セグメント利益の合計額は、連結損益計算書の営業利益と一致しております。
 - 3 セグメント資産は、事業セグメントに資産を配分していないため、記載しておりません。

【関連情報】

前連結会計年度(自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)

1 製品及びサービスごとの情報 セグメント情報に同様の情報を開示しているため、記載を省略しております。

2 地域ごとの情報

(1) 売上高

(単位:百万円)

日本	中国	米州	欧州	その他	合計
27,530	36,695	12,404	14,416	23,553	114,599

(注)売上高は顧客の所在地を基礎とし、国又は地域に分類しております。

(2) 有形固定資産

(単位:百万円)

日本	中国	米州	欧州	その他	合計
28,038	2,101	2,680	2,083	5,610	40,514

3 主要な顧客ごとの情報

外部顧客への売上高のうち、連結損益計算書の売上高の10%以上を占める相手先がいないため、記載は ありません。 当連結会計年度(自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)

1 製品及びサービスごとの情報 セグメント情報に同様の情報を開示しているため、記載を省略しております。

2 地域ごとの情報

(1) 売上高

(単位:百万円)

日本	中国	米州	欧州	その他	合計
22,117	37,804	10,748	13,383	26,733	110,788

(注)売上高は顧客の所在地を基礎とし、国又は地域に分類しております。

(2)有形固定資産

(単位:百万円)

日本	中国	米州	欧州	その他	合計
26,524	1,836	2,341	2,602	5,143	38,448

3 主要な顧客ごとの情報

外部顧客への売上高のうち、連結損益計算書の売上高の10%以上を占める相手先がいないため、記載は ありません。

【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】 該当事項はありません。

【報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報】 該当事項はありません。

【報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報】 該当事項はありません。

【関連当事者情報】

- 1 関連当事者との取引
 - (1) 連結財務諸表提出会社と関連当事者との取引 連結財務諸表提出会社の非連結子会社及び関連会社等 前連結会計年度(自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)

種類	会社等 の名称 又は氏 名	所在地	資本金又 は出資金	事業の内容 又は職業	議決権等 の所有 (被所有) 割合 (%)	関連当事者 との関係	取引の内容	取引金額 (百万円)	科目	期末残高 (百万円)
		/// >					製品の購入	3,908	金棋買	231
関連会社	三瑩電 子工業 株式会 社	京畿道城南市大韓民国	10,000 百万WON	アルミ電解 コンデンサ の製造販売	直接 33.40	同社の製品を購入 同社に材料等販売	コンデンサ 材料・製造 設備の販売	432	売掛金	28
							材料支給等	1,518	未収入金	102

当連結会計年度(自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)

種類	会社等 の名称 又は氏 名	所在地	資本金又 は出資金	事業の内容 又は職業	議決権等 の所有 (被所有) 割合 (%)	関連当事者 との関係	取引の内容	取引金額 (百万円)	科目	期末残高 (百万円)
							製品の購入	3,932	買掛金	478
関連会社	三 瑩電 子工業 株式会 社	京畿道 城南市 大韓民 国	10,000 百万WON	アルミ電解 コンデンサ の製造販売	直接 33.40	同社の製品を購入 同社に材料等販売	コンデンサ 材料・製造 設備の販売	643	売掛金	80
							材料支給等	1,196	未収入金	125

- (注) 1 記載金額のうち、取引金額及び期末残高には消費税等が含まれておりません。
 - 2 取引条件及び取引条件の決定方針等
 - (1) 同社製品の購入については、市場価格、総原価を勘案し、毎期価格交渉の上、決定しております。
 - (2) コンデンサ材料・製造設備販売については、市場価格、総原価を勘案し、毎期価格交渉の上、決定しております。
 - (3)材料支給等については、市場価格、総原価を勘案し、毎期価格交渉の上、決定しております。
 - (2) 連結財務諸表提出会社の連結子会社と関連当事者との取引該当事項はありません。

- 2 親会社又は重要な関連会社に関する注記
 - (1) 親会社情報

該当事項はありません。

(2) 重要な関連会社の要約財務情報

前連結会計年度(自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)

重要な関連会社である三瑩電子工業株式会社の要約財務情報は以下のとおりです。

流動資産合計 30,673百万円固定資産合計 17,081百万円

流動負債合計 1,555百万円固定負債合計 181百万円

純資産合計 46,017百万円

売上高 18,889百万円税引前当期純利益金額 1,068百万円当期純利益金額 804百万円

当連結会計年度(自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)

重要な関連会社である三瑩電子工業株式会社の要約財務情報は以下のとおりです。

流動資産合計32,516百万円固定資産合計16,404百万円

流動負債合計 1,938百万円固定負債合計 249百万円

純資産合計 46,733百万円

売上高 18,191百万円税引前当期純利益金額 1,350百万円当期純利益金額 1,036百万円

(1株当たり情報)

	前連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	当連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
1株当たり純資産額	2,422円68銭	2,544円62銭
1株当たり当期純利益金額又は 1株当たり当期純損失金額()	363円96銭	114円76銭
潜在株式調整後 1 株当たり当期純利益金額	-	114円63銭

なお、前連結会計年度の潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、1株当たり当期純損失金額であり、また、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

(注) 1 1株当たり当期純利益金額又は1株当たり当期純損失金額の算定上の基礎、潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	当連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
1株当たり当期純利益金額又は 1株当たり当期純損失金額()		
親会社株主に帰属する当期純利益金額又は 親会社株主に帰属する当期純損失金額() (百万円)	5,926	2,038
普通株主に帰属しない金額(百万円)	-	-
普通株式に係る親会社株主に帰属する当期 純利益金額又は親会社株主に帰属する当期純損 失金額()(百万円)	5,926	2,038
普通株式の期中平均株式数(千株)	16,282	17,764
潜在株式調整後 1 株当たり当期純利益金額		
親会社株主に帰属する当期純利益調整額 (百万円)	-	-
普通株式増加数 (千株)	-	21
(うち新株予約権(千株))	-	(21)
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1 株当たり当期純利益金額の算定に含めなかった 潜在株式の概要	-	-

2 1株当たり純資産額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前連結会計年度 (2020年 3 月31日)	当連結会計年度 (2021年 3 月31日)
純資産の部の合計額(百万円)	39,781	51,904
純資産の部の合計額から控除する金額(百万円)	334	297
(うち非支配株主持分(百万円))	(334)	(297)
普通株式に係る期末の純資産額(百万円)	39,446	51,606
1株当たり純資産額の算定に用いられた期末の普通株式の数(千株)	16,282	20,280

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

【連結附属明細表】

【社債明細表】

該当事項はありません。

【借入金等明細表】

区分	当期首残高 (百万円)	当期末残高 (百万円)	平均利率 (%)	返済期限
短期借入金	21,294	14,024	1.03	-
1年以内に返済予定の長期借入金	6,257	15,117	1.51	-
1年以内に返済予定のリース債務	919	1,000	1.98	-
長期借入金 (1年以内に返済予定のものを除く。)	33,712	23,894	1.45	2022年 4 月 ~ 2026年 4 月
リース債務 (1年以内に返済予定のものを除く。)	4,347	3,784	1.85	2022年 4 月 ~ 2035年12月
合計	66,531	57,821	-	-

- (注)1 「平均利率」については、借入金等の期末残高に対する加重平均利率を記載しております。
 - 2 リース債務の平均利率については、リース物件のうち、支払利息を利息法により計上している物件に係るリース債務の期末残高に対する加重平均利率を記載しております。
 - 3 長期借入金及びリース債務(1年以内に返済予定のものを除く。)の連結決算日後5年内における返済予定額は以下のとおりであります。

区分	1年超2年以内 (百万円)	2年超3年以内 (百万円)	3年超4年以内 (百万円)	4年超5年以内 (百万円)
長期借入金	2,505	12,017	5,717	1,354
リース債務	794	716	401	308

【資産除去債務明細表】

資産除去債務については、重要性が乏しいため、記載を省略しております。

(2)【その他】

当連結会計年度における四半期情報等

(累計期間)		第1四半期	第2四半期	第3四半期	当連結会計年度
売上高	(百万円)	23,781	52,187	79,857	110,788
税金等調整前四半期(当期)純利益金額 又は税金等調整前四半期純損失金額 ()	(百万円)	591	174	668	2,256
親会社株主に帰属する四半期(当期)純 利益金額又は親会社株主に帰属する四半 期純損失金額()	(百万円)	613	154	541	2,038
1株当たり四半期(当期)純利益金額又は1株当たり四半期純損失金額()	(円)	37.65	9.48	31.94	114.76

(会計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	第4四半期
1株当たり四半期純利益金額又は1株当 たり四半期純損失金額()	37.65	28.14	38.14	73.84

2【財務諸表等】

(1)【財務諸表】

【貸借対照表】

(単位:百万円)

	前事業年度 (2020年3月31日)	当事業年度 (2021年 3 月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	15,826	10,870
受取手形	1 1,146	1 1,015
売掛金	1 22,661	1 28,034
商品及び製品	978	1,022
仕掛品	4,209	2,918
原材料及び貯蔵品	747	726
未収入金	1 7,354	1 8,066
短期貸付金	1 8,240	1 6,575
その他	1 2,695	1 5,830
貸倒引当金	417	459
流動資産合計	63,443	64,601
固定資産		
有形固定資産		
建物	6,875	6,402
構築物	570	535
機械及び装置	4,902	4,780
車両運搬具	4	5
工具、器具及び備品	637	579
土地	6,305	6,305
リース資産	767	581
建設仮勘定	748	849
有形固定資産合計	20,812	20,039
無形固定資産		
ソフトウエア	1,252	1,331
その他	10	10
無形固定資産合計	1,263	1,341
投資その他の資産		
投資有価証券	2,564	2,989
関係会社株式	35,744	35,744
長期貸付金	1	1 1,771
長期前払費用	1,099	1,268
繰延税金資産	695	441
その他	882	832
貸倒引当金	25	18
投資その他の資産合計	40,961	43,029
固定資産合計	63,036	64,410
資産合計	126,479	129,012

(単位:百万円)

	前事業年度 (2020年 3 月31日)	当事業年度 (2021年 3 月31日)
負債の部		
流動負債		
支払手形	1 220	1 194
買掛金	1 15,233	1 18,708
電子記録債務	5,387	5,978
短期借入金	1, 2 16,490	1, 2 12,247
1 年内返済予定の長期借入金	2 6,256	2 15,117
リース債務	600	589
未払金	1 3,668	1 1,769
未払法人税等	179	181
未払費用	1,888	868
賞与引当金	704	783
その他	1 126	1 198
流動負債合計	50,754	56,636
固定負債		
長期借入金	2 33,712	2 23,894
リース債務	2,148	1,565
退職給付引当金	3,218	3,271
環境安全対策引当金	54	22
その他	280	280
固定負債合計	39,413	29,034
負債合計	90,168	85,671
純資産の部		
株主資本		
資本金	21,526	24,310
資本剰余金		
資本準備金	10,000	12,784
その他資本剰余金	8,439	8,439
資本剰余金合計	18,439	21,224
利益剰余金		
その他利益剰余金	2 740	2.740
繰越利益剰余金	3,719	2,718
利益剰余金合計	3,719	2,718
自己株式	102	105
株主資本合計	36,143	42,711
評価・換算差額等	400	000
その他有価証券評価差額金	168	629
評価・換算差額等合計	168	629
純資産合計	36,311	43,341
負債純資産合計	126,479	129,012

【損益計算書】

【 供 血 计 异 音 】		(単位:百万円)
	前事業年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	当事業年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
売上高	1 100,940	1 101,215
売上原価	1 90,231	1 89,240
売上総利益	10,709	11,975
販売費及び一般管理費	2 12,660	2 10,151
営業利益又は営業損失()	1,951	1,823
営業外収益		
受取利息及び配当金	1 453	1 335
為替差益	-	108
その他	22	30
営業外収益合計	475	474
営業外費用		
支払利息	1 610	1 641
資金調達費用	565	566
為替差損	466	-
その他	96	110
営業外費用合計	1,739	1,318
経常利益又は経常損失()	3,215	979
特別利益		
投資有価証券売却益	<u> </u>	241
特別利益合計	<u> </u>	241
特別損失		
固定資産処分損	2	5
投資有価証券評価損	-	66
特別退職金	378	-
独占禁止法関連損失	з 79	-
特別損失合計	459	72
税引前当期純利益又は税引前当期純損失()	3,674	1,148
法人税、住民税及び事業税	106	96
法人税等調整額	108	50
法人税等合計	214	146
当期純利益又は当期純損失()	3,889	1,001

【株主資本等変動計算書】

前事業年度(自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)

(単位:百万円)

	株主資本							
		資本剰余金		利益剰余金				
	資本金	資本準備金	その他資本	資本剰余金	その他利益 剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本 合計
		貞 华平備並	剰余金	合計	繰越利益剰 余金	合計		
当期首残高	21,526	10,000	8,928	18,928	169	169	100	40,523
当期变動額								
剰余金の配当			488	488				488
当期純損失()					3,889	3,889		3,889
自己株式の取得							2	2
株主資本以外の 項目の当期変動額 (純額)								
当期変動額合計	-	-	488	488	3,889	3,889	2	4,380
当期末残高	21,526	10,000	8,439	18,439	3,719	3,719	102	36,143

	評価・換	評価・換算差額等		
	その他有価 証券評価差 額金	評価・換算 差額等合計	純資産合計	
当期首残高	720	720	41,244	
当期変動額				
剰余金の配当			488	
当期純損失()			3,889	
自己株式の取得			2	
株主資本以外の 項目の当期変動額 (純額)	552	552	552	
当期変動額合計	552	552	4,933	
当期末残高	168	168	36,311	

当事業年度(自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)

(単位:百万円)

	株主資本							
		資本剰余金		利益剰余金				
	資本金	資本準備金その他資本	資本剰余金	その他利益 剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本 合計	
		貝平年開立	剰余金	合計	繰越利益剰 余金	合計		
当期首残高	21,526	10,000	8,439	18,439	3,719	3,719	102	36,143
当期变動額								
新株の発行	2,784	2,784		2,784				5,569
当期純利益					1,001	1,001		1,001
自己株式の取得							2	2
株主資本以外の 項目の当期変動額 (純額)								
当期変動額合計	2,784	2,784	-	2,784	1,001	1,001	2	6,568
当期末残高	24,310	12,784	8,439	21,224	2,718	2,718	105	42,711

	評価・換	算差額等	
	その他有価 証券評価差 額金	評価・換算 差額等合計	純資産合計
当期首残高	168	168	36,311
当期変動額			
新株の発行			5,569
当期純利益			1,001
自己株式の取得			2
株主資本以外の 項目の当期変動額 (純額)	461	461	461
当期変動額合計	461	461	7,029
当期末残高	629	629	43,341

【注記事項】

(重要な会計方針)

- 1 有価証券の評価基準及び評価方法
 - (1)子会社株式及び関連会社株式 移動平均法による原価法
 - (2) その他有価証券

時価のあるもの

決算日の市場価格等に基づく時価法(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定しております。)

時価のないもの

移動平均法による原価法

2 たな卸資産の評価基準及び評価方法

通常の販売目的で保有するたな卸資産

評価基準は原価法(収益性の低下による簿価切下げの方法)

(1)製品、仕掛品 総平均法

(2)商品、貯蔵品 最終仕入原価法

(3)原材料

先入先出法

- 3 デリバティブ等の評価基準及び評価方法 時価法
- 4 固定資産の減価償却の方法
 - (1) 有形固定資産(リース資産を除く)

定額法によっております。

なお、主な耐用年数は次のとおりであります。

建物......2~41年

機械装置... 2~10年

(2)無形固定資産(リース資産を除く)

定額法によっております。ただし、自社利用のソフトウエアについては、社内における利用可能期間 (5年)に基づく定額法によっております。

(3) リース資産

所有権移転ファイナンス・リース取引に係るリース資産

自己所有の固定資産に適用する減価償却方法と同一の方法を採用しております。

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

5 引当金の計上基準

(1)貸倒引当金

金銭債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

(2) 賞与引当金

将来の従業員賞与の支給に備えるため、支給見込額のうち当期の負担に属すると認められる額を計上しております。

(3) 退職給付引当金

従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき計上しております。

退職給付見込額の期間帰属方法

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当事業年度末までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっております。

数理計算上の差異及び過去勤務費用の費用処理方法

過去勤務費用は、その発生時の従業員の平均残存勤務期間による定額法により費用処理しております。

数理計算上の差異は、各事業年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間による定額法により按分した額をそれぞれ発生の翌事業年度から費用処理しております。

(4) 環境安全対策引当金

「ポリ塩化ビフェニル廃棄物の適正な処理の推進に関する特別措置法」により、今後発生が見込まれる PCB廃棄物の処理費用に充てるため、当事業年度末における所要見込額を計上しております。

6 重要なヘッジ会計の方法

(1) ヘッジ会計の方法

金利スワップについては、特例処理の要件を満たしておりますので、特例処理を採用しております。

(2) ヘッジ手段とヘッジ対象、ヘッジ方針

当社は借入金の金利変動リスクを回避する目的で金利スワップを行っており、ヘッジ対象の識別は個別契約ごとに行っております。

(3) ヘッジ有効性評価の方法

特例処理によっている金利スワップについては、有効性の評価を省略しております。

7 その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項

(1)消費税等の会計処理

消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。

(2) 連結納税制度の適用

連結納税制度を適用しております。

(3) 退職給付に係る会計処理

退職給付に係る未認識数理計算上の差異及び未認識過去勤務費用の未処理額の会計処理の方法は、連結 財務諸表におけるこれらの会計処理の方法と異なっております。

(4) 連結納税制度からグループ通算制度への移行に係る税効果会計の適用

当社は、「所得税法等の一部を改正する法律」(令和2年法律第8号)において創設されたグループ通算制度への移行及びグループ通算制度への移行にあわせて単体納税制度の見直しが行われた項目については、「連結納税制度からグループ通算制度への移行に係る税効果会計の適用に関する取扱い」(実務対応報告第39号 2020年3月31日)第3項の取扱いにより、「税効果会計に係る会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第28号 2018年2月16日)第44項の定めを適用せず、繰延税金資産及び繰延税金負債の額について、改正前の税法の規定に基づいております。

(重要な会計上の見積り)

繰延税金資産の回収可能性

(1) 当事業年度の財務諸表に計上した金額 繰延税金資産(純額)441百万円 (繰延税金負債と相殺前の金額は719百万円)

- (2) 識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報
 - (1)の金額の算出方法は、連結財務諸表「注記事項(重要な会計上の見積り)繰延税金資産の回収可能性」の内容と同一であります。

(会計上の見積りの変更と区別することが困難な会計方針の変更)

(有形固定資産の減価償却方法の変更)

当社は、有形固定資産(リース資産を除く)の減価償却方法について、建物(建物附属設備を除く)並びに2016年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物を除き、従来、主として定率法を採用しておりましたが、当事業年度より定額法へ変更しております。

当社グループは、2020年度よりスタートしました「第9次中期経営計画」において、海外における生産体制を再構築し、国内においては既存設備を中心に維持・改良及び合理化投資等の設備投資を計画しております。このような有形固定資産を取り巻く使用状況の変化を契機に減価償却方法の見直しを検討した結果、当社の有形固定資産は、従来に比べて、安定的に稼働することが見込まれることから、使用期間にわたり均等に費用配分する定額法を採用することが、当社の経営実態をより的確に反映するものと判断いたしました。これにより、従来の方法と比べて、当事業年度の営業利益、経常利益及び税引前当期純利益はそれぞれ549百万円増加しております。

(表示方法の変更)

(「会計上の見積りの開示に関する会計基準」の適用)

「会計上の見積りの開示に関する会計基準」(企業会計基準第31号 2020年3月31日)を当事業年度の年度末に係る財務諸表から適用し、財務諸表に重要な会計上の見積りに関する注記を記載しております。

ただし、当該注記においては、当該会計基準第11項ただし書きに定める経過的な取り扱いに従って、前事 業年度に係る内容については記載しておりません。

(追加情報)

(新型コロナウイルス感染症拡大に伴う会計上の見積りについて)

新型コロナウイルス感染症拡大による当社グループへの影響については、今後の拡がり方や収束時期等を正確に把握することは困難でありますが、現時点において会計上の見積りに重要な影響を与えるものではないと判断しております。

なお、新型コロナウイルス感染症による影響は不確実性が高いため、実際の結果はこれらの見積りと異なる可能性があります。

(貸借対照表関係)

1 関係会社に対する資産及び負債

区分掲記されたもの以外で各科目に含まれている関係会社に対するものは、次のとおりであります。

	前事業年度 (2020年 3 月31日)	当事業年度 (2021年 3 月31日)
短期金銭債権	34,049百万円	38,328百万円
長期金銭債権	- 百万円	1,771百万円
短期金銭債務	14,563百万円	15,443百万円

2 財務制限条項

当社は、金融機関とシンジケートローン契約、タームローン契約及びコミットメントライン契約を締結しており、本契約には連結貸借対照表等により算出される一定の指標等を基準とする財務制限条項が付されております。

3 偶発債務等

債務保証

下記の会社の銀行借入残高等に対して保証を行っております。

	前事業年度 (2020年3月31日)	当事業年度 (2021年3月31日)
関係会社の金融機関からの借入等に対する保証債務	5,909百万円	

4 その他

当社グループは、アルミ電解コンデンサ等の取引に関して、各国の競争当局による調査等を受けております。その結果として当社グループの経営成績等に影響を及ぼす可能性があります。

(損益計算書関係)

1 各科目に含まれている関係会社に対するものは、次のとおりであります。

	前事業年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	当事業年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
売上高	75,148百万円	78,344百万円
仕入高	77,023百万円	71,450百万円
受取利息及び配当金	325百万円	209百万円
支払利息	32百万円	14百万円

2 販売費に属する費用のおおよその割合は前事業年度21%、当事業年度22%であり、一般管理費に属する費用のおおよその割合は前事業年度79%、当事業年度78%であります。

販売費及び一般管理費のうち主要な費用及び金額は次のとおりであります。

	前事業年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	当事業年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)			
給与手当	1,643百万円	1,455百万円			
賞与引当金繰入額	556百万円	571百万円			
退職給付費用	404百万円	344百万円			
減価償却費	536百万円	529百万円			
支払手数料	2,102百万円	567百万円			
研究開発費	4,143百万円	3,690百万円			

3 独占禁止法関連損失

アルミ電解コンデンサ等の取引についての独占禁止法違反に関する損失であります。

(有価証券関係)

子会社株式及び関連会社株式

前事業年度(2020年3月31日)

区分	貸借対照表計上額	時価	差額
	(百万円)	(百万円)	(百万円)
関連会社株式	245	4,165	3,919

当事業年度(2021年3月31日)

区分	貸借対照表計上額	時価	差額
	(百万円)	(百万円)	(百万円)
関連会社株式	245	7,186	6,941

(注) 時価を把握することが極めて困難と認められる子会社株式及び関連会社株式の貸借対照表計上額

(単位:百万円)

区分	前事業年度 (2020年3月31日)	当事業年度 (2021年3月31日)	
子会社株式	35,499	35,499	
計	35,499	35,499	

上記については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから上表の「子会社株式及び関連会社株式」に含めておりません。

(税効果会計関係)

1 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前事業年度 (2020年 3 月31日)	当事業年度 (2021年3月31日)
繰延税金資産		
退職給付引当金	661百万円	617百万円
賞与引当金	215百万円	243百万円
関係会社貸倒引当金	127百万円	140百万円
繰越欠損金	5,890百万円	4,283百万円
関係会社株式評価損	1,049百万円	1,049百万円
たな卸資産評価損	24百万円	6百万円
未払費用	445百万円	66百万円
未払事業税	39百万円	46百万円
その他	476百万円	348百万円
繰延税金資産小計	8,932百万円	6,802百万円
税務上の繰越欠損金に係る評価性引当額	5,890百万円	4,123百万円
将来減算一時差異等の合計に係る評価性引当額	2,271百万円	1,959百万円
評価性引当額小計	8,162百万円	6,082百万円
繰延税金資産合計	769百万円	719百万円
繰延税金負債		
その他有価証券評価差額金	74百万円	277百万円
繰延税金負債合計	74百万円	277百万円
繰延税金資産(負債)の純額	695百万円	441百万円

2 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異の原因となった主な項目別の内訳

	前事業年度 (2020年 3 月31日)	当事業年度 (2021年 3 月31日)
法定実効税率	-	30.62%
(調整)		
交際費等永久に損金に算入されない項目	-	0.66%
住民税均等割	-	2.62%
外国源泉税	-	5.00%
受取配当金益金不算入	-	0.57%
評価性引当額の増減	-	23.53%
その他	-	2.04%
税効果会計適用後の法人税等の負担率	-	12.76%

⁽注)前事業年度は、税引前当期純損失を計上しているため注記を省略しております。

(企業結合等関係)

該当事項はありません。

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

【附属明細表】

【有形固定資産等明細表】

(単位:百万円)

区分	資産の種類	当期首残高	当期増加額	当期減少額	当期償却額	当期末残高	減価償却 累計額
	建物	6,875	138	0	610	6,402	19,154
	構築物	570	21	-	56	535	2,499
	機械及び装置	4,902	1,026	30	1,117	4,780	39,961
有形	車両運搬具	4	2	0	2	5	38
固定	工具、器具及び備品	637	168	4	221	579	7,432
資産	土地	6,305	ı	ı	ı	6,305	-
	リース資産	767	6	ı	192	581	864
	建設仮勘定	748	1,764	1,663	ı	849	-
	計	20,812	3,128	1,699	2,201	20,039	69,949
無形	ソフトウエア	1,252	299	-	220	1,331	-
固定	その他	10	-	-	0	10	-
資 産	計	1,263	299	-	220	1,341	-

【引当金明細表】

(単位:百万円)

				(+12.1711)
科目	当期首残高	当期増加額	当期減少額	当期末残高
貸倒引当金	443	477	443	477
賞与引当金	704	783	704	783
環境安全対策引当金	54		31	22

(2)【主な資産及び負債の内容】

連結財務諸表を作成しているため、記載を省略しております。

(3)【その他】

該当事項はありません。

第6【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	4月1日から3月31日まで		
定時株主総会	6月中		
基準日	3月31日		
剰余金の配当の基準日	9月30日、3月31日		
1 単元の株式数	100株		
単元未満株式の買取り			
取扱場所	(特別口座)		
	東京都千代田区丸の内一丁目4番5号		
	三菱UFJ信託銀行株式会社 証券代行部		
株主名簿管理人	(特別口座)		
	東京都千代田区丸の内一丁目4番5号		
	三菱UFJ信託銀行株式会社		
取次所	-		
買取手数料	無料		
	当会社の公告方法は、電子公告とする。ただし、事故その他やむを得ない事由に		
 公告掲載方法	よって電子公告による公告をすることができない場合は、日本経済新聞に掲載し		
2 口19年8月1日	て行う。		
	(ホームページアドレス https://www.chemi-con.co.jp/koukoku/)		
株主に対する特典	なし		

⁽注) 当社定款の定めにより、単元未満株主は、会社法第189条第2項各号に掲げる権利、会社法第166条第1項に掲げる権利、株主の有する株式数に応じて募集株式の割当て及び募集新株予約権の割当てを受ける権利以外の権利を有しておりません。

第7【提出会社の参考情報】

1【提出会社の親会社等の情報】

当社には親会社等はありません。

2【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に、次の書類を提出しております。

				-
(1) 有価証券報告書及びその添付	事業年度	自一	2019年4月1日	2020年 6 月26日
書類並びに確認書	(第73期)	至	2020年 3 月31日	関東財務局長に提出。
(2) 内部統制報告書及びその添付	事業年度	自	2019年4月1日	2020年 6 月26日
書類	(第73期)	至	2020年 3 月31日	関東財務局長に提出。
(3) 四半期報告書及び確認書	第74期	自	2020年4月1日	2020年8月6日
	第1四半期	至	2020年 6 月30日	関東財務局長に提出。
	第74期	自	2020年7月1日	2020年11月5日
	第2四半期	至	2020年 9 月30日	関東財務局長に提出。
	第74期	自	2020年10月 1 日	2021年2月4日
	第3四半期	至	2020年12月31日	関東財務局長に提出。
(4) 臨時報告書	企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項 第9号の2(株主総会における議決権行使の結 果)の規定に基づく臨時報告書			2020年 6 月29日 関東財務局長に提出。
(5) 有価証券届出書及びその添付 書類	(第三者割当による)	新株 ⁻	予約権発行)	2020年 8 月31日 関東財務局長に提出。

EDINET提出書類 日本ケミコン株式会社(E01926) 有価証券報告書

第二部【提出会社の保証会社等の情報】 該当事項はありません。

独立監査人の監査報告書及び内部統制監査報告書

2021年6月29日

日本ケミコン株式会社

取締役会 御中

EY新日本有限責任監査法人 東京事務所

指定有限責任社員 公認会計士 野 水 善 之業務執行社員

指定有限責任社員 公認会計士 島 藤 章 太 郎 業務執行社員

<財務諸表監查>

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている日本ケミコン株式会社の2020年4月1日から2021年3月31日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結包括利益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書、連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項、その他の注記及び連結附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、日本ケミコン株式会社及び連結子会社の2021年3月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における 当監査法人の責任は、「連結財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職 業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果 たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

強調事項

会計上の見積りの変更と区別することが困難な会計方針の変更に記載されているとおり、会社及び国内連結子会社は、有形固定資産(リース資産を除く)については、建物(建物附属設備を除く)並びに2016年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物を除き、従来、主として定率法を採用していたが、当連結会計年度より定額法へ変更している。 当該事項は、当監査法人の意見に影響を及ぼすものではない。

監査上の主要な検討事項

監査上の主要な検討事項とは、当連結会計年度の連結財務諸表の監査において、監査人が職業的専門家として特に重要であると判断した事項である。監査上の主要な検討事項は、連結財務諸表全体に対する監査の実施過程及び監査意見の形成において対応した事項であり、当監査法人は、当該事項に対して個別に意見を表明するものではない。

繰延税金資産の回収可能性

監査上の主要な検討事項の内容及び決定理由

会社は、2021年3月31日現在、連結貸借対照表において、1,248百万円の繰延税金資産を計上している。また、注記事項(税効果会計関係)に記載されているとおり、当該繰延税金資産の繰延税金負債との相殺前の金額は、

1,784百万円であり、将来減算一時差異及び税務上の繰越 欠損金に係る繰延税金資産の総額8,374百万円から評価性 引当額6,589百万円が控除されている。

会社は、会社の将来減算一時差異及び税務上の繰越欠損金に対して、翌年度の課税所得の見積りにより繰延税金資産の回収可能性を判断している。

翌年度の課税所得の見積りは、翌年度の事業計画を基礎 としており、翌年度の事業計画の主要な仮定は、注記事項 (重要な会計上の見積り)に記載されているとおり、予想 販売数量である。

繰延税金資産の回収可能性の判断において、翌年度の事業計画における主要な仮定は、不確実性を伴い経営者による判断を必要とすることから、当監査法人は繰延税金資産の回収可能性を監査上の主要な検討事項に該当するものと判断した。

監査上の対応

当監査法人は、繰延税金資産の回収可能性を検討するに あたり、主として以下の監査手続を実施した。

- ・将来減算一時差異及び税務上の繰越欠損金について、税 務の専門家を関与させて、その残高を検討した。
- ・将来減算一時差異及び税務上の繰越欠損金の残高について、その解消見込年度のスケジューリングを検討した。
- ・翌年度の課税所得の見積りを評価するため、その基礎となる翌年度の事業計画について検討した。その事業計画の検討にあたっては、取締役会によって承認された事業計画との整合性を検討した。
- ・経営者の事業計画策定の見積りプロセスの有効性を評価 するため、過年度の事業計画と実績とを比較した。
- ・翌年度の事業計画の策定にあたり、一定のリスクを反映させた経営者による不確実性への評価について検討するため、過年度の売上高との比較を実施するとともに、主要な仮定である予想販売数量の趨勢分析を実施した。

連結財務諸表に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

連結財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき連結財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

連結財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての連結財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、連結財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・連結財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の 実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・経営者が継続企業を前提として連結財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において連結財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する連結財務諸表の注記事項が適切でない場合は、連結財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・連結財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた連結財務諸表の表示、構成及び内容、並びに連結財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

EDINET提出書類 日本ケミコン株式会社(E01926) 有価証券報告書

・連結財務諸表に対する意見を表明するために、会社及び連結子会社の財務情報に関する十分かつ適切な監査証拠を入手する。監査人は、連結財務諸表の監査に関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の 重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会と協議した事項のうち、当連結会計年度の連結財務諸表の監査で特に重要であると判断した事項を監査上の主要な検討事項と決定し、監査報告書において記載する。ただし、法令等により当該事項の公表が禁止されている場合や、極めて限定的ではあるが、監査報告書において報告することにより生じる不利益が公共の利益を上回ると合理的に見込まれるため、監査人が報告すべきでないと判断した場合は、当該事項を記載しない。

< 内部統制監查 >

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第2項の規定に基づく監査証明を行うため、日本ケミコン株式会社の2021年3月31日現在の内部統制報告書について監査を行った。

当監査法人は、日本ケミコン株式会社が2021年3月31日現在の財務報告に係る内部統制は有効であると表示した上記の内部統制報告書が、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して、財務報告に係る内部統制の評価結果について、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に準拠して内部統制 監査を行った。財務報告に係る内部統制の監査の基準における当監査法人の責任は、「内部統制監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している

内部統制報告書に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、財務報告に係る内部統制を整備及び運用し、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して内部統制報告書を作成し適正に表示することにある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告に係る内部統制の整備及び運用状況を監視、検証することにある。

なお、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

内部統制監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した内部統制監査に基づいて、内部統制報告書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、内部統制監査報告書において独立の立場から内部統制報告書に対する意見を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果について監査証拠を入手するための監査手続を実施する。 内部統制監査の監査手続は、監査人の判断により、財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性に基づいて選択及び適用され る。
- ・財務報告に係る内部統制の評価範囲、評価手続及び評価結果について経営者が行った記載を含め、全体としての内部統制報告書の表示を検討する。
- ・内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果に関する十分かつ適切な監査証拠を入手する。監査人は、 内部統制報告書の監査に関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負 う

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した内部統制監査の範囲とその実施時期、内部統制監査の実施結果、識別した内部統制の開示すべき重要な不備、その是正結果、及び内部統制の監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

- () 1 上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(有価証券報告書提出 会社)が別途保管しております。
 - 2 XBRLデータは監査の対象には含まれていません。

独立監査人の監査報告書

2021年6月29日

日本ケミコン株式会社

取締役会 御中

EY新日本有限責任監査法人 東京事務所

指定有限責任社員 公認会計士 野 水 善 之 業務執行社員

指定有限責任社員 業務執行社員 公認会計士 島 藤 章 太 郎

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている日本ケミコン株式会社の2020年4月1日から2021年3月31日までの第74期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、重要な会計方針、その他の注記及び附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、日本ケミコン株式会社の2021年3月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における 当監査法人の責任は、「財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査 法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

強調事項

会計上の見積りの変更と区別することが困難な会計方針の変更に記載されているとおり、会社は、有形固定資産(リース資産を除く)については、建物(建物附属設備を除く)並びに2016年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物を除き、従来、主として定率法を採用していたが、当事業年度より定額法へ変更している。

当該事項は、当監査法人の意見に影響を及ぼすものではない。

監査上の主要な検討事項

監査上の主要な検討事項とは、当事業年度の財務諸表の監査において、監査人が職業的専門家として特に重要であると 判断した事項である。監査上の主要な検討事項は、財務諸表全体に対する監査の実施過程及び監査意見の形成において対 応した事項であり、当監査法人は、当該事項に対して個別に意見を表明するものではない。

繰延税金資産の回収可能性

会社は、2021年3月31日現在、貸借対照表において、441百万円の繰延税金資産を計上している。

当該事項について、監査人が監査上の主要な検討事項と決定した理由及び監査上の対応は、連結財務諸表の監査報告 書に記載されている監査上の主要な検討事項と同一内容であるため、記載を省略している。

財務諸表に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施 に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・経営者が継続企業を前提として財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。 継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において財務諸表の注記事項に注意を喚起する こと、又は重要な不確実性に関する財務諸表の注記事項が適切でない場合は、財務諸表に対して除外事項付意見を表明す ることが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況 により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた財務諸表の表示、構成及び内容、並びに財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の 重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会と協議した事項のうち、当事業年度の財務諸表の監査で特に重要であると判断した事項を監査上の主要な検討事項と決定し、監査報告書において記載する。ただし、法令等により当該事項の公表が禁止されている場合や、極めて限定的ではあるが、監査報告書において報告することにより生じる不利益が公共の利益を上回ると合理的に見込まれるため、監査人が報告すべきでないと判断した場合は、当該事項を記載しない。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

- () 1 上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(有価証券報告書提出 会社)が別途保管しております。
 - 2 XBRLデータは監査の対象には含まれていません。